

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月27日

【事業年度】 第15期(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

【会社名】 株式会社鉄人化計画

【英訳名】 TETSUJIN Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 健一郎

【本店の所在の場所】 東京都目黒区八雲一丁目4番6号

【電話番号】 03(5726)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部担当 浦野 敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区八雲一丁目4番6号

【電話番号】 03(5726)8440

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部担当 浦野 敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 | 第15期 |
|---------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | 平成21年 8月 | 平成22年 8月 | 平成23年 8月 | 平成24年 8月 | 平成25年 8月 |
| 売上高 (千円) | 7,074,799 | 7,312,304 | 8,363,871 | 9,358,294 | 10,000,051 |
| 経常利益 (千円) | 349,284 | 385,242 | 470,010 | 447,506 | 293,523 |
| 当期純利益 (千円) | 123,299 | 146,014 | 110,443 | 174,910 | 42,008 |
| 包括利益 (千円) | | | 108,280 | 173,061 | 38,526 |
| 純資産額 (千円) | 1,691,685 | 1,780,906 | 1,836,585 | 1,782,052 | 1,706,528 |
| 総資産額 (千円) | 6,265,899 | 6,889,416 | 8,758,267 | 10,390,818 | 11,070,505 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 52,624.54 | 56,617.02 | 58,331.11 | 287.00 | 274.72 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 3,811.77 | 4,635.23 | 3,533.27 | 27.58 | 6.77 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円) | | | | 27.37 | 6.76 |
| 自己資本比率 (%) | 27.0 | 25.7 | 20.8 | 17.1 | 15.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.4 | 8.4 | 6.1 | 9.7 | 2.4 |
| 株価収益率 (倍) | 10.3 | 8.0 | 10.3 | 15.8 | 61.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 722,961 | 736,497 | 924,209 | 944,048 | 739,376 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 665,587 | 788,734 | 1,897,718 | 1,324,473 | 1,519,227 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 698,036 | 387,374 | 960,378 | 1,527,361 | 365,584 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 1,516,221 | 1,851,358 | 1,838,228 | 2,982,155 | 2,582,439 |
| 従業員数 (外、臨時雇用者数) (人) | 129 (591) | 147 (620) | 166 (660) | 213 (749) | 250 (822) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年6月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 従業員数は就業人員数を表示しております。なお、臨時雇用者数については平均人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 | 第15期 |
|------------------------------------|----------------|----------------|----------------|------------------|-----------------|
| 決算年月 | 平成21年 8 月 | 平成22年 8 月 | 平成23年 8 月 | 平成24年 8 月 | 平成25年 8 月 |
| 売上高 (千円) | 5,939,592 | 6,376,988 | 7,246,820 | 8,280,802 | 8,893,459 |
| 経常利益 (千円) | 278,762 | 292,674 | 356,029 | 349,727 | 456,039 |
| 当期純利益 (千円) | 111,472 | 124,406 | 133,986 | 143,885 | 179,845 |
| 資本金 (千円) | 732,394 | 732,394 | 732,394 | 740,066 | 743,509 |
| 発行済株式総数 (株) | 33,068 | 33,068 | 33,068 | 33,322 | 6,687,200 |
| 純資産額 (千円) | 1,764,068 | 1,831,705 | 1,910,925 | 1,871,730 | 1,954,446 |
| 総資産額 (千円) | 6,057,377 | 6,715,725 | 7,951,102 | 9,633,521 | 10,430,459 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 54,878.77 | 58,242.19 | 60,709.38 | 301.49 | 314.66 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 1,000 (500) | 1,500 (500) | 2,000 (750) | 3,000 (1,250) | 15.00 (7.50) |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 3,446.16 | 3,949.28 | 4,286.46 | 22.69 | 28.97 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円) | | | | 22.52 | 28.93 |
| 自己資本比率 (%) | 29.1 | 27.1 | 23.9 | 19.4 | 18.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.4 | 6.9 | 7.2 | 7.6 | 9.4 |
| 株価収益率 (倍) | 11.4 | 9.4 | 8.5 | 19.2 | 14.5 |
| 配当性向 (%) | 29.0 | 38.0 | 46.7 | 66.1 | 51.8 |
| 従業員数 (外、臨時雇用者数) (人) | 115 (467) | 132 (504) | 147 (539) | 156 (613) | 177 (692) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年6月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、第15期の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額につきましては、株式分割後の金額を記載しており、実際の1株当たり中間配当額は1,500円となります。

4. 従業員数は就業人員数を表示しております。なお、臨時雇用者数については平均人員を記載しております。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|---|--|
| 平成11年12月 | カラオケルーム等の運営を目的として、東京都目黒区中根一丁目3番4号に株式会社鉄人化計画を設立(資本金10,000千円) |
| 平成12年4月 平成12年9月 | 川崎市高津区にカラオケルーム運営事業1号店として「カラオケの鉄人 溝の口店」をオープン 有限会社東京日の丸(現トリックスターズ・アレア有限会社)のカラオケルーム運営業務の受託を開始 |
| 平成13年3月 平成14年1月 | 本社を東京都渋谷区桜丘町3番16号N I K Iビルに移転 平成12年9月より受託していたカラオケルーム運営業務を解消し、受託店舗の一部であった「カラオケの鉄人」4店舗、「カラオケ屋」3店舗を直営化 新規業態の開発を目的として、ビリヤード・ダーツ遊技場「サンビリ」5店舗、まんが喫茶(複合カフェ)「まんが帝国」3店舗をオープン |
| 平成14年8月 平成16年4月 | 当社オリジナルのカラオケシステムである「鉄人システム」を開発・導入 本社を東京都目黒区中目黒二丁目6番20号に移転 |
| 平成16年7月 平成17年2月 平成17年9月 平成17年11月 | 東京証券取引所マザーズに株式を上場 まんが喫茶(複合カフェ)の新ブランド「アジールエッセ」1号店をオープン 株式会社システムプランベネックス(現・連結子会社)の株式取得(100%) 株式会社エクセルシア(旧・連結子会社)の株式取得(100%) 中小規模店舗対応の「鉄人システム(ミニ鉄人システム)」を開発、東京都新宿区「カラオケの鉄人 飯田橋神楽坂店」に導入 |
| 平成18年3月 | からふね屋珈琲株式会社(現・連結子会社)の株式取得(100%) 「からふね屋珈琲店」のブランドにて京阪神地区にフルサービス型珈琲ショップ11店舗を展開 株式会社クリエイト・ユー(旧・連結子会社)の株式取得(100%) |
| 平成19年12月 | 新たな店舗コンセプトの試みとして、パフェメニュー150種類以上を揃えた「からふね屋珈琲店・本店」を京都・河原町三条にオープン |
| 平成20年6月 | 当社のまんが喫茶(複合カフェ)運営事業を会社分割(吸収分割)により株式会社クリエイト・ユー(旧・連結子会社)に承継 |
| 平成21年11月 | 株式会社システムプランベネックス(現・連結子会社)を存続会社、株式会社エクセルシア並びに株式会社クリエイト・ユーを消滅会社とする吸収合併を実施 |
| 平成22年10月 平成22年11月 平成23年3月 平成23年10月 平成23年12月 平成24年12月 | 株式会社アイディアラボ(旧・連結子会社)の株式取得(100%) 中華民国(台湾)に100%出資の子会社「鐵人化計畫(股)有限公司」(現・連結子会社)を設立 当社を存続会社とする株式会社アイディアラボ(旧・連結子会社)の吸収合併を実施 秋葉原(東京都千代田区)にコンセプトカフェ(アニメ&カフェ&カラオケ)をオープン 本社を東京都目黒区八雲一丁目4番6号に移転 グアム(アメリカ合衆国準州)に100%出資の子会社「T E T S U J I N U S A I n c .」を設立 |
| 平成25年1月 | 大韓民国(韓国)において当社が出資するファンド「シーエルエスジー私募投資専門会社第1号」(現・連結子会社)を設立(韓国系ファンド：出資比率99.93%) 同ファンドが「チョリンK O R E A I n c .」(現・連結子会社)の株式取得(間接所有孫会社に該当) |
| 平成25年2月 平成25年6月 | 中華民国(台湾)において珈蘭芙屋咖啡店(日本名：からふね屋珈琲店)第1号店をオープン 普通株式1株を200株に株式分割、単元株制度を導入し1単元の株式数を100株とする |

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業内容について

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社鉄人化計画)、連結子会社5社により構成されており、カラオケルーム運営事業を主たる事業とするほか、フルサービス型珈琲ショップ運営事業、CP事業(コンテンツ・プロバイダー事業)を主な事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

カラオケルーム運営事業

国内では「カラオケの鉄人」の店舗名でカラオケルーム63店舗を展開しております。「カラオケの鉄人」の店舗では「お客様に提供する楽曲数を最大化」とともに、「お客様を主役化し、楽しく歌ってもらう」という事業コンセプトのもと、当社で開発したカラオケ店舗向けシステムである「鉄人システム」を通して、当社オリジナルの「楽しく歌ってもらうためのコンテンツや演出」を提供しております。また、鉄人システムを導入していないカラオケルーム1店舗を運営しております。

海外では当社グループが投資しておりますシーエルエスジー私募投資専門会社第1号（韓国系ファンド）及び同社が出資いたしましたチョリンKOREA Inc.（当社の間接所有孫会社）を第4四半期連結会計期間より連結範囲に含めており、チョリンKOREA Inc.は2013年6月末時点でカラオケ店1店舗（韓国・ソウル市江南区）を運営しております。

カラオケルーム運営事業は、当社及びチョリンKOREA Inc.がサービスを提供しております。

フルサービス型珈琲ショップ運営事業

「からふね屋珈琲店」の店舗名で国内で9店舗、海外で1店舗（台湾・台中市）を運営しております。「からふね屋珈琲店」の店舗では、オリジナルのブレンドコーヒー、豊富なパフェメニューと軽食喫茶を提供し、くつろぎのある従来型の喫茶店を運営しております。

フルサービス型珈琲ショップ運営事業は、からふね屋珈琲株式会社及び鉄人化計画(股)有限公司がサービスを提供しております。

CP事業

携帯電話用モバイルコンテンツ(着信メロディ、着うた[®])の開発及び制作・販売・配信を行っております。

(注)「着うた[®]」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標であります。

その他

その他の内容は、以下のとおりです。

その他は、当社、株式会社システムプランベネックス及び鉄人化計画(股)有限公司が行っております。

ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業におきましては、「サンビリ」の店舗名で2店舗を運営しております。

「サンビリ」の店舗では、ビリヤードとダーツを楽しくプレーしてもらうための設備を提供しております。

まんが喫茶(複合カフェ)運営事業におきましては、「アジュールエッセ」、「まんが帝国」等の店舗名で5店舗を運営しております。これらの店舗では、まんがや雑誌、インターネット等の複数のコンテンツを取揃え、自由に楽しめる空間を提供しております。

音響設備販売事業におきましては、音響設備のハードウェア・ソフトウェアの製作、販売及び保守事業を行っております。

海外の展開におきましては、台湾において鉄人化計画(股)有限公司が「日式レストラン」2店舗、「コンセプトカフェ」1店舗を運営しております。(2013年6月末時点)

当連結会計年度末における各事業の国内地域別出店状況は以下のとおりであります。なお、当社グループが運営する店舗はすべて直営店であります。

| 都道府県名 | カラオケルーム 運営事業(店) | ビリヤード・ ダーツ遊技場 運営事業(店) | まんが喫茶 (複合カフェ) 運営事業(店) | フルサービス型 珈琲ショップ 運営事業(店) |
|-------|--------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 東京都 | 42 | 1 | 2 | - |
| 神奈川県 | 15 | 1 | 1 | - |
| 千葉県 | 4 | - | 1 | - |
| 埼玉県 | 3 | - | 1 | - |
| 京都府 | - | - | - | 6 |
| 大阪府 | - | - | - | 2 |
| 兵庫県 | - | - | - | 1 |
| 合計 | 64 | 2 | 5 | 9 |

(2) 当社グループの基本戦略について

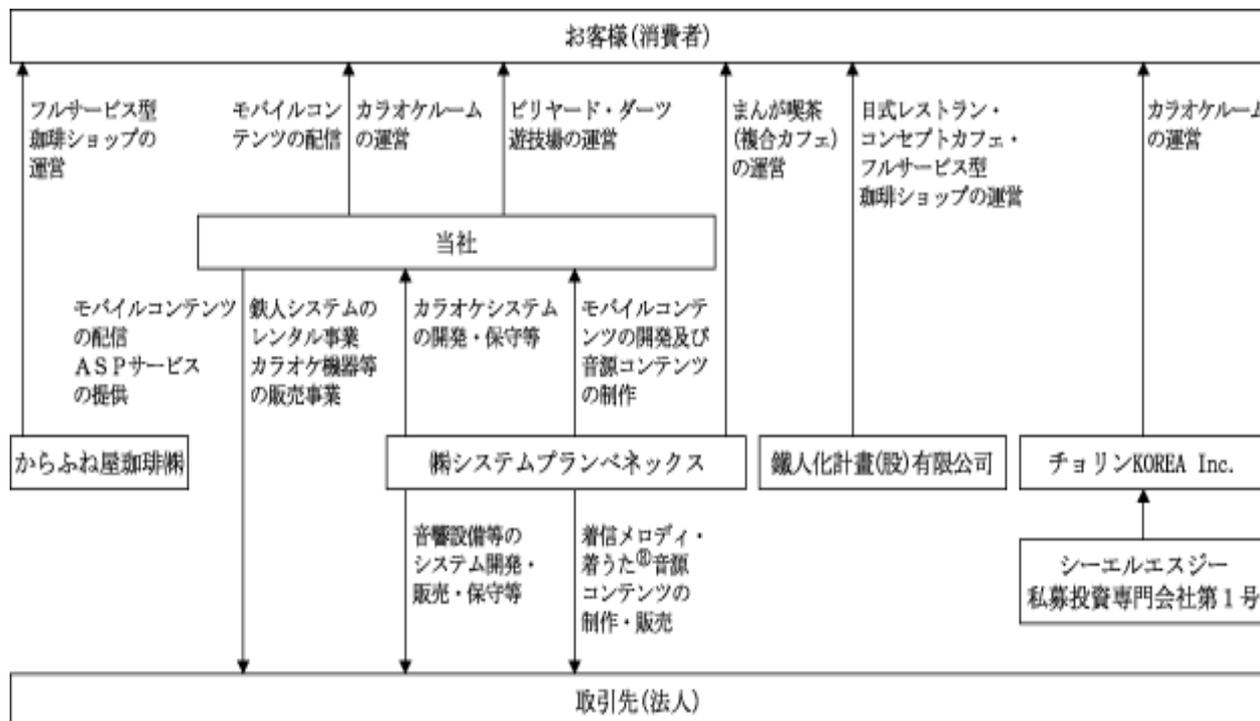
当社グループは、「遊び」を人間にとって豊かな生活を実現するために必要不可欠なものと位置付け、「遊びを解放し、余暇文化を再生する」ことを経営理念として掲げ、事業を行っております。

一般的に、「遊び」とは「心身を実生活から解放して熱中・陶醉する行為」と定義され、カラオケにおいては、「歌うことそのこと自体に熱中・陶醉すること」がその本質であると捉えております。

当社グループでは、それぞれの運営事業における「遊び」の本質又は事業固有の本質を捉えて、当該本質に対し最大限の投資を行い、当該本質を具体化したサービス（「本質的サービス」といいます。）にし、お客様に提供することを基本的な戦略としております。

当社グループでは、このような基本戦略に基づき、当社グループの主たる事業であるカラオケルーム運営事業では、特に当該事業の本質である歌うこと、即ち歌いたい歌を選べる「豊富な楽曲数」と熱中するための「楽しく歌える演出」を提供するため、IT技術を活用した当社オリジナルの鉄人システム並びにカラオケコンテンツの開発とオリジナル楽曲の提供に、経営資源を重点的に配分しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------------|---------------|-------------|------------------------------|---------------------|---|
| (連結子会社) からふね屋珈琲株式会社 (注3) | 東京都目黒区 | 100,000 | フルサービス型珈琲 ショップ運営事業 | 100 | 債務保証あり。 役員の兼任3名。 |
| 株式会社システムプランベ ネックス | 大阪府大阪市 浪速区 | 10,000 | その他 | 100 | カラオケ店舗で使用 する「鉄人シス テム」を共同で開 発しております。 債務保証あり。 役員の兼任1名。 |
| 鐵人化計画(股)有限公司 (注3) | 台湾 | 133,754 | フルサービス型珈琲 ショップ運営事業 その他 | 100 | 資金貸付あり。 役員の兼任3名。 |
| シーエルエスジー私募投資 専門会社第1号(注3) | 韓国 | 266,397 | カラオケ運営事業 | 99.93 | - |
| チョリンKOREA Inc. (注2) | 韓国 | 17,304 | カラオケ運営事業 | 99.93 (99.93) | 資金貸付あり。 |

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内数字は、間接所有割合で内数であります。

3. 資本金の額が提出会社の資本金の額の100分の10以上に相当する特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年8月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------------|-----------|
| カラオケルーム運営事業 | 147 (668) |
| フルサービス型珈琲ショップ運営事業 | 25 (84) |
| CP事業 | 7 (-) |
| 報告セグメント計 | 179 (752) |
| その他 | 37 (70) |
| 全社(共通) | 34 (-) |
| 合計 | 250 (822) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. ()には、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4. 従業員が前連結会計年度末に比べ37名増加しましたのは、カラオケルーム運営事業の業容拡大に備えるため、新規採用を増加したこと及び韓国における子会社(チョリンKOREA Inc.)を連結範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年8月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 177 (692) | 33.9 | 4.6 | 4,805,393 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------|-----------|
| カラオケルーム運営事業 | 136 (667) |
| CP事業 | 6 (-) |
| 報告セグメント計 | 142 (667) |
| その他 | 1 (25) |
| 全社(共通) | 34 (-) |
| 合計 | 177 (692) |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。なお、社外への出向者はおりません。
 2. ()には、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区別できない管理部門に所属しているものであります。
 5. 従業員が前事業年度末に比べ21名増加しましたのは、カラオケルーム運営事業の業容拡大に備えるため、新規採用を増加したことなどによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、年明け以降の新政権下における金融緩和をはじめとした経済・金融政策による株価の上昇や円安基調による輸出環境の改善を背景に、景気回復への期待感が高まりました。

一方で個人のサービス消費の多様化による需要の分散と節約志向・低価格志向は依然として根強く、当社主力事業が属するカラオケルーム業界におきましては厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは主力事業であるカラオケルーム運営事業において新規出店及びリニューアルを積極的に実施するとともに、オリジナル楽曲の提供を推進するなど集中的に経営資源を投入し収益基盤の拡大・強化を図ってまいりました。その結果、国内事業におきましては、厳しい経営環境の中、比較的健闘した業績となりましたが、海外事業における台湾子会社の「のれん勘定」の早期一括償却や韓国子会社が第4四半期連結会計期間より連結に含まれたことなどが利益面に影響を与えました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,000百万円（前年同期比6.9%増）、経常利益293百万円（同34.4%減）、当期純利益42百万円（同76.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、以下の売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

(カラオケルーム運営事業)

当社グループが主力事業を展開するカラオケルーム業界におきましては、2012年のカラオケ参加人口は約4,680万人（カラオケ白書2013）、その市場規模は3,912億円と推測されており、若干上向きの傾向がみられました。

このような状況の中、当事業におきましては、基本戦略として積極的な出店による事業規模の拡大とリニューアルによる店舗設備の刷新に取り組みました。また、従来からの鉄人システムによる50万曲超の豊富な楽曲数に加え、当社独自分析による来店動機に寄与する音楽ジャンル（インディーズ、アニメ、ボーカロイド¹、K-POPなど）によるオリジナル楽曲の開発・提供に注力し、業界内における独自性と優位性を高めてまいりました。

出店面におきましては、7店舗の新規出店を実施いたしました。また4店舗のリニューアル及び設備の改善を実施し、店舗設備面での競争力向上を図りました。

営業面におきましては、顧客ニーズを掘下げたオリジナル楽曲の配信とこれらに関連するアーティストやキャラクターとのコラボレーション企画等のイベントを積極的に推進し、ファン層の取込みに努めました。

業績面におきましては、最繁忙時期である年末年始の忘年会・新年会の需要が期待どおりに伸びず、比較可能な既存店²の売上高が前年同期比93.9%となるなど、厳しい結果となりました。

この他、当社グループが投資しておりますシーエルエスジー私募投資専門会社第1号（韓国ファンド系）及び同社が出資いたしましたチョリンKOREA Inc.（当社の間接所有孫会社）を第4四半期連結会計期間より連結範囲に含めており、イニシャルコストの負担が業績への影響を与えました。なお、チョリンKOREA Inc.は2013年6月末時点でカラオケ店1店舗（韓国・ソウル市江南区）を運営しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は8,101百万円（前年同期比8.8%増）、セグメント利益（営業利益）は889百万円（同11.8%減）となりました。

1 ボーカロイドはヤマハ株式会社の登録商標です。

2 比較可能な既存店とは、営業開始後12ヶ月を経過して営業を営んでいる店舗で前年対比が可能なものをいいます。

以下、同様であります。

(フルサービス型珈琲ショップ運営事業)

喫茶店業界におきましては、2012年の市場規模は約1兆197億円（外食産業統計資料集）で前年比0.1%増と推測されており、個人消費が低迷し、デフレ傾向が続く中において堅調な推移となっております。

当事業におきましては、比較可能な既存店の売上高が前年同期比103.9%となり、業績は好調に推移いたしました。

営業面におきましては、季節メニューの変更を5回実施いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は728百万円（前年同期比6.5%増）、セグメント利益（営業利益）は39百万円（同2.4%減）となりました。

(C P事業)

当事業におきましては、「カラオケの鉄人モバイル」(以下、「カラ鉄モバイル」という。)サイトを中心とした会員数が微増傾向での推移となりましたが、競合サイトの撤退や効率的なサイト運営で会員獲得コストが大幅に減少したことにより当社グループの業績に貢献いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は482百万円(前年同期比14.2%減)、セグメント利益(営業利益)は106百万円(同23.2%増)となりました。

(その他)

その他の業績概要は、以下のとおりです。

ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業におきましては、一時のダーツブームから需要が縮小しており、低価格による競争激化と併せて依然厳しい経営環境が続いております。

まんが喫茶(複合カフェ)運営事業におきましては、飽和した商圈において経営環境の厳しさは増しており、新たなサービスの投入もなく、業績は低迷いたしました。また、第1四半期連結累計期間において1店舗を閉店しカラオケ店に転用したため、売上高は前年同期に比べ減少いたしました。

音響設備販売事業におきましては、カラオケ機器及び周辺機器の販売並びに同機器のメンテナンス業務を行ないました。

台湾における100%子会社(鐵人化計画(股)有限公司)につきましては、決算月の関係で2012年7月から2013年6月の業績を当連結会計年度に取込んでおります。同社は台湾子会社の設立目的の一つであった店舗運営事業に必要な機能(店舗用不動産確保、人材確保、商材確保等)のノウハウをこの2年間で概ね構築できたものと判断し、「のれん勘定」49百万円を当連結会計年度において早期一括償却いたしました。

なお、同社は2013年6月末時点で直営店として「日式レストラン」2店舗(台湾・台北市1店舗、台湾・新北市1店舗)、「フルサービス型珈琲ショップ」1店舗(台湾・台中市)、「コンセプトカフェ」1店舗(台湾・台北市)を運営しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,011百万円(前年同期比8.0%減)、セグメント損失(営業損失)は45百万円(前期セグメント損失(営業損失)33百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比較して399百万円減少(前年同期は1,143百万円の増加)し、2,582百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、739百万円(前年同期比21.7%減)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益231百万円、減価償却費561百万円、のれん償却費123百万円、長期前払費用償却46百万円及び法人税等の支払額217百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,519百万円(前年同期比14.7%増)となりました。これは主に新規出店等に伴う有形固定資産の取得924百万円、投資有価証券の取得185百万円、店舗入居保証金の差入れ167百万円及び新規連結子会社取得による支出177百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、365百万円(前年同期比76.1%減)となりました。これは主に長期借入の資金調達3,533百万円及び短期借入金の資金調達200百万円を行った一方で、長期借入金の返済2,713百万円、短期借入金の返済300百万円、社債の償還230百万円及び配当金の支払99百万円を行ったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) | 前年同期比(%) |
|------------|--|----------|
| C P事業 (千円) | | 100.0 |
| その他 (千円) | 136,042 | 14.2 |
| 合計 (千円) | 136,042 | 14.6 |

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「その他」の区分は、「ピリヤード・ダーツ遊技場運営事業」及び「まんが喫茶(複合カフェ)運営事業」並びに「音響設備販売事業」等であります。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|---------|----------|----------|----------|
| C P事業 | | 100.0 | | |
| その他 | 136,042 | 13.4 | | |
| 合計 | 136,042 | 13.8 | | |

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「その他」の区分は、「ピリヤード・ダーツ遊技場運営事業」及び「まんが喫茶(複合カフェ)運営事業」並びに「音響設備販売事業」等であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) | 前年同期比(%) |
|------------------------|--|----------|
| カラオケルーム運営事業 (千円) | 8,101,829 | 8.8 |
| フルサービス型珈琲ショップ運営事業 (千円) | 696,482 | 6.8 |
| C P事業 (千円) | 482,352 | 1.5 |
| その他 (千円) | 719,387 | 6.8 |
| 合計 (千円) | 10,000,051 | 6.9 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「その他」の区分は、「ピリヤード・ダーツ遊技場運営事業」及び「まんが喫茶(複合カフェ)運営事業」並びに「音響設備販売事業」等であります。

3 【対処すべき課題】

年々競争の激しさが増すカラオケルーム市場では、各競合店がそれぞれ低価格で品質の高いサービスを提供しており、更なる企業努力が求められております。

こうした状況の下、当社グループといたしましては、カラオケルーム運営事業におけるオリジナル楽曲の開発と提供を推進し、更にこれまでの少数派ニーズへの対応に止まらず大衆ニーズへの対応を推進するとともに、基本的サービスとして位置付けている店舗の清潔さや接客の向上に徹底して取り組んでまいります。また、長期的な事業展望からアジア市場での事業検証に取り組むとともに、グループ全体での業務効率の向上を更に図るため、下記の諸施策に取り組む所存であります。

あらゆる顧客ニーズへのサービスを目的としたオリジナル楽曲の提供

近年の音楽シーンは多様化したジャンルで構成されており、これにともないリスナーも分散化した状況となっております。当社グループは、カラオケにおいても特定のジャンルにこだわりを持つファン層の需要があると判断しており、これら少数派ニーズへのサービスとして鉄人システムによるオリジナル楽曲を提供することに取り組んでまいりましたが、今後は大衆ニーズにも着眼し、より品質の高い音源・背景画像を提供することにより、他社との差別化に取り組んでまいります。

「感動」と「お客様の主役化」をテーマにしたサービスの取組み

当社グループは、お客様の目線に立ったサービスを確立すべく、QMSCをとおして、設備の適正化と接客や清掃サービス等のレベルアップを更に図るとともに、お客様に「感動」していただけるサービス及び「お客様の主役化」をテーマにしたサービスに取り組んでまいります。

店舗不動産の取得検討

カラオケルーム運営事業においては、近年競合他社の出店が旺盛な状況となっており、優位な不動産物件の確保が当該事業の成長にとって重要な課題となっております。

こうした中、長期化するデフレ経済下において、不動産価格並びに貸出し金利が低位推移していることから、賃料等の支払いを基準とした一定以上の利回りが確保できる店舗不動産については、新店並びに既存店ともに積極的な取得を検討し、長期にわたる優良な店舗不動産の確保と収益構造の変更により、売上高総利益率の向上に取り組んでまいります。

人材の確保及び定着率の向上

今後、積極的に効果的な店舗展開を行うにあたり、店長等に登用する優秀な人材を十分に確保することが、当社グループの重要な課題の一つとなります。

当社グループは現在、新卒者を中心とした定期採用に力を入れており、当社グループの経営理念や経営方針を十分理解した上で業務を担う優れた人材の育成に努める所存であります。また、個々人の能力が公正に評価され、業績が反映される考課制度を構築し、優秀な人材の定着率が向上するよう努めてまいります。

店舗運営事業における平均稼働率向上

当社グループは、店舗運営事業における収益性が店舗商圏における同業店舗のサービス供給数とお客様需要のバランスによって変動すると考えています。

既存店舗におきましては、前述の需給バランスを検討し、平均稼働率を向上させ収益性の高い店舗を運営するため、営業フロアの縮小や設備の見直し、他業態とのジョイント等を進めてまいります。

法令遵守の徹底

当社グループは、近年の室内型レジャー施設で発生した火災による社会的影響と生命の尊さを踏まえ、消防法等の関係法令の一層の遵守を徹底した空間の提供に努め、お客様並びに従業員の安心と安全を確保する目的でのフレイアレス化やIH（電磁誘導加熱）化を推進しております。また、改正省エネ法や受動喫煙防止等からの要請による社会環境整備に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの基本戦略について

当社グループは、「遊びを解放し、余暇文化を再生する」という経営理念を掲げ、事業を行っております。

当社グループでは、それぞれの運営事業における「遊び」の本質又は事業固有の本質を捉えて、当該本質に対し最大限の投資を行い、当該本質を具体化したサービス（「本質的サービス」といいます。）にし、お客様に提供することを基本的な戦略としております。

カラオケルーム運営事業におきましては、特に「歌」に対するサービスで差別化を図ることを基本的な戦略としており、歌いたい歌を選べる「豊富な楽曲数」と熱中するための「楽しく歌える演出」を提供するため、IT技術を活用した当社オリジナルの鉄人システムを介してオリジナルコンテンツとオリジナル楽曲の提供に、経営資源を重点的に配分しております。

しかしながら、今後、こうした差別化を図る基本戦略がお客様に十分に受け入れられなかったり、当社グループと同様の基本戦略をとる競合他社が出現する等の事情によって、当該戦略の特異性が希薄化した場合には、お客様が減少するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

鉄人システムについて

（鉄人システムの概要と機能について）

当社グループが開発したカラオケルーム運営事業における鉄人システムは、以下のとおり、カラオケサービスに係る機能と店舗運営を効率化する機能で構成されております。

- (a)豊富な楽曲数の提供とすべてのカラオケルームで複数のカラオケ機器を楽しむことができる機能
- (b)歌を楽しく歌うための演出を目的としたオリジナルコンテンツを提供する機能
- (c)多様化した音楽ジャンルに対応したオリジナル楽曲を提供する機能
- (d)POSシステムと連携し、店舗運営を効率化する機能

当社グループは、鉄人システムに関する独自の研究開発部門（当社開発本部及び100%子会社である株式会社システムプランベネックス）を設けており、鉄人システムの品質向上とオリジナル楽曲の提供を推進してまいります。しかしながら、前述したオリジナルコンテンツとオリジナル楽曲の提供に開発費用を投じたにもかかわらず、当社が想定したお客様の増加及び客単価の上昇並びに業務の効率化につながらなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（知的財産権について）

当連結会計年度末日現在、鉄人システムに係る特許権は、取得に至っておりません。なお、第三者との間で鉄人システムに係る知的財産権に関して訴訟及びクレームが発生した事実はありません。当社グループは事業展開にあたり知的財産権を専門とする法律特許事務所を通じて特許調査を実施しており、製品開発に使用する技術が他社の特許権等に抵触している事実を認識しておりません。

しかしながら、第三者から知的財産権を侵害しているとの指摘が行われた場合、当社グループは紛争解決までに多大な時間的及び金銭的コストを負担しなければならず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、仮に当社グループ製品が第三者の知的財産権を侵害している場合、又はそのような事実を認定する公的な判断が下された場合、当社グループは損害賠償金を負担する可能性があるほか、当該製品の使用を中止せざるを得なくなる可能性、又は継続使用のためにライセンス契約を締結してロイヤリティーを支払わざるを得なくなる可能性があり、これらの事態が生じた場合には、今後の事業展開及び当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

出店施策等について

（基本的な出店戦略と出店方針について）

当社グループは、カラオケルーム運営事業において、首都圏を中心に「都市型店舗」を集中的に出店し、当該地域における競争優位性を確保するとともに効率的な店舗運営に努める戦略であります。なお、当社グループは、出店地域の人口に対するカラオケルームの需給バランスを考慮して出店しております。

当社グループが出店するカラオケ店舗は、原則として、鉄人システムを設備した中小型店舗（20ルーム前後の規模）で設備投資額が少ない居抜き物件を検討してまいります。首都圏中心部の駅前立地などで競合店との関係から有利又は最適であると判断した物件については、大型店（40ルーム以上の規模）での出店も視野に検討してまいります。

また、管理コストが吸収可能で十分な収益が見込める地方都市商圏においても、出店を検討する可能性があります。

当社グループは、上記の出店戦略と出店方針により、収益性が見込める店舗の増加に努めてまいります。出店した店舗の収益が計画通りに上がらない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(物件確保について)

「都市型店舗」の候補となる物件は、昼間は学生層、夜間は会社員層で賑わうため、当社グループの同業他社のみならず他の業種にとっても好物件であり、物件獲得をめぐる競争が激しくなっているとの認識しております。

よって、物件獲得をめぐる競争の結果、当社グループが望む条件での必要な件数の物件確保ができない場合、又は当社グループが想定した以上に物件交渉が長引く等の事情により出店時期が遅延された場合には、当社グループの計画する事業拡大が図れず、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(既存店舗の退店等について)

当社グループは、店舗の新規出店にあたっては、将来性を十分考慮して出店を行うよう努めておりますが、店舗ごとの収益管理を重視しているため、大規模周辺施設(大学、企業等)の移転によるお客様の減少や競合店舗の出店等により店舗の立地環境が大きく変化し、営業フロアの縮小や設備の見直し、他業態とのジョイント、販促活動の強化ほかの各種の対策を実施してもなお十分な収益が見込めないと判断した場合には、退店する方針をとっております。

この場合、退店による店舗数の減少や原状回復のための多額の費用、施設の除却や減損損失が発生することもあり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、賃借しているビルオーナー等の意向でビル全体の増改築が行われ、長期間に及ぶ休業を迫られる場合や、自治体の区画整理等により立退きを余儀なくされる場合等、諸々の外的な要因により、退店や営業休止を余儀なくされる恐れがあります。当社グループといたしましては、こうした情報をできるだけ早期に入手するよう努め、十分な対策を講じるつもりであります。そうした対策を行うことができなかった場合や短期間に多数の店舗の退店や営業休止を迫られた場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

人材の確保及び育成について

(人材の確保について)

当社グループは、新規出店等の事業の拡大において、適正な人員を確保する必要から定期採用による新卒を中心とした人材の採用を行っております。平成24年8月期の定期採用数は15名、平成25年8月期の定期採用数は16名、平成26年8月期は11名の採用を内定しております。

しかしながら、当該人員計画が予定通りに実現できない場合には、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(退職率について)

当社グループにおける退職者の状況は、平成23年8月期において退職者数11名(うち1年以内3名)退職率6.3%、平成24年8月期において退職者数21名(うち1年以内6名)退職率11.8%、当連結会計年度において退職者数24名(うち1年以内8名)退職率11.8%となっております。

当社グループが運営する店舗は、24時間営業をはじめ長時間営業の店舗が多いため、時間帯シフトによる勤務が原則となっております。カラオケ店舗においては、従業員の就業時間がルームの稼働率の高い夕方から深夜までの時間帯であることが多く、昼と夜との生活が逆転するため、入社前から「20代の若いうちだけ」「独身でいる間だけ」といった期間限定の職種と捉えられる向きがあり、一般的に、他の業種より従業員の定着率が低い傾向にあるものと考えられます。

(定着率向上に向けた取組みについて)

当社グループでは、優秀な人材の定着率向上に向けて、次のような取組みを実施し、又は実施する所存であります。

・客観的な評価システムに基づく人事考課や従業員への個別ヒヤリングを実施して個々人のモチベーションの維持・向上を図ったり、業務のマニュアル化や社外研修の活用によって従業員の能力開発を支援したりする等の取組みを行っております。

・人事制度の改良に取組むことで積極的に現状を改善し、優秀な人材が公正に評価され、個々人の能力を高められる魅力的な職場の形成に努めてまいります。

・店舗管理部署主導による就業時間、休暇の管理を徹底し、労務管理部署と協力して、健康管理に配慮した就業制度の形成に努めてまいります。

しかしながら、当該取組みを実施した結果、定着が期待通りに実現できない場合には、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

「CP事業」及び「コンテンツ配信ASPサービス」におけるシステム開発と運用について

当社グループは、CP事業の「カラ鉄モバイル」サイト及び「コンテンツ配信ASPサービス」のソフトウェアシステムの開発及び運用を国内の協力会社に委託しております。当該開発に必要な情報等は当社グループにて管理しておりますが、万が一委託先での開発及び運用が不可能になった場合に、他の委託会社に開発、運用を移管する必要があります。移管完了までに長時間を要するなど「カラ鉄モバイル」サイトの運営やASPサービスの提供に支障が出た場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

売上債権管理について

当社グループにおいては、各販売事業における売上債権の発生につき、その与信管理に十分留意しておりますが、不測の事態により取引先様の与信不安が生じ、債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

主な法的規制及び自主規制について

当社グループの事業を取巻く主な法的規制及び自主規制は、以下のとおりであります。

(法的規制)

(A) 食品衛生法

本法は、「飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ること」(第1条)を目的としており、販売用の食品・添加物や営業上使用する器具についての安全性を確保するために、それらの取扱いや飲食営業に関する規制を定めております。

当社グループは、店舗の営業開始にあたり、同法の規定に基づいて都道府県知事により「飲食店営業」としての営業許可を取得しております。

(B) 消防法

本法は、「火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害に因る被害を軽減し、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資すること」(第1条)を目的としており、火災の予防、危険物、設備、消火活動等に関する事項を網羅的に定めております。

当社グループは、同法の規定に基づき各店舗で防火管理者を定め、消防計画の作成その他防火管理上必要な業務を行わせております。

(C) 著作権法

本法は、「著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与すること」(第1条)を目的としており、著作権及び著作隣接権の種類や内容等を規定しております。

当社グループの事業が関係する音楽著作権については、社団法人日本音楽著作権協会(「JASRAC」)が国内外の音楽著作権をほぼ一元的に受託管理し、演奏、放送、録音、ネット配信等様々な形で利用される音楽について利用者から著作権料を徴収しております。当社グループも業務用通信カラオケの利用に対し、同団体が規定する基本使用料及び情報料を支払っております。

(D) 受動喫煙防止条例

本条例は、「受動喫煙による健康への悪影響を鑑み、禁煙環境の整備及び自らの意思で受動喫煙を避けることができる環境の整備を促進し、並びに未成年者を受動喫煙による健康への悪影響から保護すること」を目的に平成22年4月1日に神奈川県において全国に先駆けて施行され、平成25年4月1日に兵庫県において施行が予定されております。

当社グループの神奈川県内で展開しているカラオケ店舗においては本条例への対応を完了しておりますが、今後当該条例が更に強化されるなどして店舗の撤退や多大な改装費用等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(E) インターネット端末利用営業の規制に関する条例(東京都条例第64号)

本条例は、「インターネット端末利用営業について必要な規制を行うことにより、インターネット端末利用業者によるインターネット利用の管理体制の整備の促進及びインターネット端末を利用した犯罪の防止を図り、もってインターネット端末利用営業における健全なインターネット利用環境を保持すること」を目的として、平成22年7月1日から施行されており、インターネット端末利用業者に利用者(お客様)の本人確認と当該確認の記録等の作成・保存が義務付けられております。

当社グループの東京都内で展開している複合カフェ店舗においては対応を完了しておりますが、今後、新たな条例の改正・制定や自主規制の強化が行われた場合には、当社グループの事業が制約を受けたり、当社グループが新たな対応を迫られる可能性があります。

（自主規制）

東京都等の自治体において条例が制定されていますが、「東京カラオケボックス事業者防犯協会」では、こうした条例を強化した自主規制を設けています。同協会は、カラオケルーム経営の健全な向上と発展を促すことを目的として平成3年に設立され、犯罪の予防、少年の非行防止、善良な風俗環境の保持に努めるとともに、自主規制を設け、会員に当該自主規制の遵守を求めています。

当該自主規制は、利用時間帯に応じたお客様の年齢制限や未成年者に対する年齢確認の実施、未成年者の飲酒・喫煙等に関する警察への通報、近隣住民への迷惑行為の禁止等を掲げた「運営管理基準」と、学校等公共施設近隣への出店の自粛、防音設備の完備、防犯対策に配慮した設備の設置等を掲げた「設置、設備及び構造基準」をその内容としています。

当社グループは、同協会へ入会しており、同協会が制定する自主規制を遵守しております。また、まんが喫茶（複合カフェ）運営事業においても、「日本複合カフェ協会」へ入会しており、同協会が制定するガイドラインを参考にした運営を行っております。

当社グループは、これら自主規制に対し、各関連部署において具体的な対応策をとっておりますが、万一、当社が法令等又は自主規制に違反する事態が生じた場合には、当社グループの信用が失墜し、事業の存続にも関わる重大な影響を受ける可能性があります。

また、最近では、社会的要請から自治体において条例の改正をめぐる動きが活発化しており、今後、新たな条例の改正・制定や自主規制の強化が行われた場合には、当社グループの事業が制約を受けたり、当社グループが新たな対応を迫られる可能性があります。

更にカラオケルーム運営事業は、現在は風俗営業法の業種指定は受けておりません。しかし、今後、新たな法的規制がなされ、店舗運営における当該事業に制約が課されるなど、当社グループが今後新たな対応を求められる可能性があります。

差入保証金について

当社グループは、当連結会計年度末日現在、営業店舗の出店に際し建物賃貸借契約等により賃貸人に差入れている保証金が1,873百万円あり、総資産に対する比率は16.9%であります。この差入保証金に関し、賃貸人の経営状況が悪化し回収不能となった場合又はその他の賃貸人の理由により返還されない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、店舗運営の過程においてお客様の個人情報を取得しております。個人情報漏洩防止に関しては、個人情報保護方針に基づき細心の注意を払っております。

しかしながら、不測の事態により、当社グループが保有する個人情報が社外へ漏洩した場合等には、社会的な信用低下や損害賠償などの費用負担等により当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

減損会計導入の影響について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。

当社グループの店舗運営における事業用固定資産等及び「のれん」について、店舗営業活動又は各事業から生じる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナスにより減損処理が必要となった場合には、減損損失が特別損失に計上され、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

有利子負債の依存度について

当社グループの店舗運営事業は、一部を除き直営にて展開しております。これら店舗の出店に係る設備投資（入居保証金、店舗造作・内装設備、システム機器等）資金は、金融機関からの借入金及び社債の発行等により賄っているため、総資産に占める有利子負債の割合が高い水準にあります。当連結会計年度（平成25年8月期）における有利子負債依存度は、72.6%を占めております。

よって、将来の金利動向や計画的な金融機関からの資金調達ができない場合には、支払利息の増加や新規出店ができないことにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

関係会社株式の評価について

当社（株式会社鉄人化計画）は、関係会社株式について、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。各社の業績に低迷等が生じ、回復可能性が困難であると判断された場合には、関係会社株式評価損が計上され、当社の業績に影響を受ける可能性があります。この場合、連結貸借対照表に計上されている「のれん」についても減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

借入金に係る財務制限条項について

当社は、新規出店資金等に充当するため財務制限条項付きシンジケート・ローン契約を締結しております。主な財務制限条項については、「連結財務諸表に関する注記事項」等に記載のとおりです。

当社は、現時点において、当該財務制限条項に抵触する可能性は低いものと認識しておりますが、当該条項に抵触が生じた場合には、期限の利益を喪失し、当該借入金残額の一括返済を求められ、財政状態及び資金繰り等に重大な影響を受ける可能性があります。

海外事業の影響について

当社グループは、2013年6月末時点で、台湾にて日式レストラン2店舗、フルサービス型珈琲ショップ1店舗及びコンセプトカフェ1店舗、韓国にてカラオケ店1店舗を展開しております。

当社グループは、海外進出にあたり事業の収益性を十分検討して出店してまいりますが、当社グループの店舗がお客様に十分に受入れられず、当社グループが想定した収益を上げられない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、出店に際しては、現地の文化を尊重するとともに、店舗運営に纏わる行政的、法務的な手続き等を十分検証した上で展開してまいりますが、不測の事態により、行政上の制約を受ける又は権利侵害等により第三者からの損害賠償の請求等を受けるなどして多大な費用負担等が生じることにより当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

企業買収又は事業買収による影響について

当社グループは、店舗業態事業の推進局面やオリジナルコンテンツの推進局面において、必要に応じ企業買収又は事業買収等（ジョイントベンチャーを含む）を実施することも検討してまいりますが、

当社グループは、これら買収等にあたっては十分なデューデリジェンスを実施し、専門家の意見等を参考にしてまいりますが、既存事業とのシナジーが希薄であったり、買収等後に当該事業環境が悪化したり、その他買収等した事業が当初の目論見通りの収益を上げられなかった場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、主力事業であるカラオケルーム運営事業において使用する当社オリジナルのカラオケ店舗向けシステムである「鉄人システム」を開発しており、お客様に提供する楽曲数を最大化するとともに、お客様が主役化され熱中・陶酔していただくための多様なコンテンツの研究開発、お客様の利便性と楽しさを追求した「カラー液晶タッチパネル式リモコン（カラ鉄NAVI）」の研究開発など「カラオケを楽しく遊んでいただく」ための研究開発を行っております。

また、「鉄人システム」では、店舗におけるPOSシステムと連動して、オーダーや精算の効率化を図るなど「店舗運営を支援する」ためのシステム開発を併せて行っております。

当連結会計年度の主な研究開発活動としましては、カラ鉄NAVIの次期バージョンの開発に取り組ましました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、35百万円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日現在における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。これらの見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基いて合理的に判断するとともに、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果がこれらと異なる場合があります。

当社は、以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な判断と見積りに大きな影響を与えていると考えています。

- 繰延税金資産の回収可能性
- 固定資産（「のれん」を含む）の減損会計適用
- 関係会社株式の評価

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末における、資産の合計は、11,070百万円となり、前連結会計年度末に比較して679百万円増加いたしました。

流動資産は、3,619百万円となり、同204百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が399百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は、7,451百万円となり、同884百万円増加いたしました。主な要因は、カラオケ店舗の出店を含む店舗設備の増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における、負債の合計は、9,363百万円となり、前連結会計年度末に比較して755百万円増加いたしました。主な要因は、長期・短期借入金の増加719百万円及び未払費用の増加64百万円などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における、純資産の合計は、1,706百万円となり、前連結会計年度末に比較して75百万円減少いたしました。主な要因は、利益剰余金の減少73百万円及び新株予約権の減少5百万円などによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

主な項目の分析は、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高及び売上総利益

当連結会計年度の売上高は10,000百万円となり、売上総利益は1,717百万円となりました。

当社グループの主力事業であるカラオケルーム運営事業におきましては、最繁忙時期である年末年始の忘年会・新年会の需要が期待どおりに伸びず、比較可能な既存店の売上高は前年同期比93.9%となりましたが、新店7店舗の増加により売上高は8,101百万円(前年同期比8.8%増)となりました。売上総利益は、新店のイニシャルコストと既存店の一部リニューアルに係るコストの影響により前年同期比1.2%減となりました。

フルサービス型珈琲ショップ運営事業は、景気低迷の中、比較可能な既存店の売上高は前年同期比103.9%となり、売上高は728百万円(同6.5%増)となりました。売上総利益は店舗のコスト削減等により同5.8%増となりました。

C P事業は、「カラオケの鉄人モバイル」サイトを中心とした会員数が微増傾向での推移となりましたが、競合サイトの撤退や効率的なサイト運営で会員獲得コストが大幅に減少したことにより当社グループの業績に貢献いたしました。

ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業におきましては、一時のダーツブームから需要が縮小しており、低価格による競争激化と併せて依然厳しい経営環境が続いております。

まんが喫茶(複合カフェ)運営事業におきましては、飽和した商圈において経営環境の厳しさは増しており、新たなサービスの投入もなく、業績は低迷いたしました。また、第1四半期連結累計期間において1店舗を閉店しカラオケ店に転用したため、売上高は前年同期に比べ減少いたしました。

音響設備販売事業は、カラオケ機器及び周辺機器の販売並びに同機器のメンテナンス業務を行いました。

なお、上記売上高と売上総利益にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

販売費及び一般管理費並びに営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,371百万円(前年同期比16.1%増)となりました。これは主に、人件費754百万円(同16.1%増)、事務所・倉庫の賃借料73百万円(同5.3%減)、業務委託料94百万円(同20.7%増)、減価償却費並びにリース料61百万円(同15.7%増)、のれん償却額74百万円(同0.5%増)等であります。

増加の主な要因のうち人件費については、オリジナル楽曲の提供やカラオケのコアユーザー向けイベントの開催等に係る人員の増加にともない給与手当が増加したことによるものであります。また、業務委託料については、今期より連結子会社となったチョリンKOREA Inc. 関連のアドバイザー報酬の増加等によるものであります。

この結果、営業利益は346百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は117百万円となりました。これは主に、店舗に係る協賛金収入41百万円と為替差益28百万円によるものであります。営業外費用は170百万円となりました。これは主に、新規出店の投資活動ほかに係る借入金及び社債に対する支払利息並びに社債利息121百万円とシンジケートローンに係る支払手数料35百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度においては、首都圏中心部での新店計画と既存店の一部のリニューアルにおける資金需要を充足するため、新規出店等に係るシンジケートローンを組成しております。

この結果、経常利益は293百万円となりました。

特別損益、法人税等及び当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、9百万円となりました。これは主に、固定資産売却益によるものであります。特別損失は、71百万円となりました。これは主に、鐵人化計画(股)有限公司の設立目的の一つであった店舗運営事業に必要な機能(店舗用不動産確保、人材確保、商材確保等)のノウハウをこの2年間で概ね構築できたものと判断し、「のれん勘定」を当連結会計年度において早期一括償却したことによるものです。

法人税等は、法人税等調整額を含め189百万円となりました。

この結果、当期純利益は42百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因の主な項目は、「第2事業の状況 4事業等のリスク」に記載した事態や事象が顕在化した場合であります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループが主力事業を展開するカラオケルーム業界におきましては、引続き大手カラオケチェーン店間での競争が激しくなっており、首都圏中心地域を取巻く近隣エリアにおいても競争激化が始まっております。

こうした状況の下、顧客の動向を注視し、一層多様化してくる顧客のニーズに即したサービスの開発・提供を行うことで収益基盤の強化を図ってまいります。

(カラオケルーム運営事業)

当事業におきましては、オリジナル楽曲の開発・提供を加速させ、業界内における独自性と優位性を図ってまいります。出店面におきましては、収益性の高い地域に厳選した新規出店に取組んでまいります。

(フルサービス型珈琲ショップ運営事業)

京阪神地区に展開する当事業におきましては、引続き、京都河原町三条・本店におけるブランドイメージの構築に注力するとともに、からふね屋オリジナルスイーツの販売、更なる新メニューの開発などを進めてまいります。

(CP事業)

当事業におきましては、会員獲得コストの効率的な運用と効果的な負担による収益稼得を進めてまいります。

(その他)

その他の事業の現状と見通しは、以下のとおりです。

その他「ピリヤード・ダーツ遊技場運営事業」並びに「まんが喫茶(複合カフェ)運営事業」におきましては、今後も店舗運営コストの生産性向上と市場動向を注視しながら、業績回復に向けた施策を検討してまいります。

(その他の施策等)

海外事業におきましては、将来の収益性を検証し、今後の展開を検討してまいります。

なお、当社グループは、長期的な不採算店舗又は事業収益稼得上障害となる店舗については、営業フロアの縮小や店舗業態の変更、スクラップによる積極的な減損処理を行い、収益好転に努めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、739百万円となりました。また、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計した、フリーキャッシュ・フローは779百万円となり、財務活動により増加した資金は365百万円となりました。

主な項目の分析につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社グループでは、店舗運営事業における新規出店及び店舗改装に係る資金を間接金融によるファイナンスで調達する方針を採っております。

上記方針に基づき、当連結会計年度においては、株式会社横浜銀行をアレンジャーとする新規出店等に対するシンジケートローン締結しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの主力事業であるカラオケルーム運営事業は、国内では首都圏を中心として展開しており、近年における都市中心部への集中的な出店により店舗数も64店舗となり、首都圏における「カラ鉄」ブランドの一定の認知がされたものと認識しております。当社は積極的な出店による事業拡大に取り組んでまいりましたが、カラオケ需要が拡大しない中、首都圏でのカラオケ店舗の供給は増加傾向にあり激甚な競争となっており、また、人件費(時間給や社会保障費など)や電気料などの設備コストの上昇で、従前に比べ新規出店による収益効果が減少しております。

また、財務体質としても当連結会計年度における固定資産の総資産に占める割合が67.3%、有利子負債依存度が72.6%といずれも高い水準にあります。

今後の方針としましては、将来の高い成長と財務体質の健全化を実現させる目的でカラオケ事業における、競争優位性のある品質の高いオリジナル楽曲の開発と提供への経営資源の集中、高い収益性を見込める厳選した店舗の出店、既存店の収益向上等に取組んでまいります。

なお、現時点では、店舗設備投資(新店、リニューアル等)や他の事業投資を間接金融によるファイナンスで調達する方針ですが、前述の企業価値を高める努力を推進し、中長期的に株式市場から直接ファイナンスが実施できるよう努力してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新規店舗の出店に伴う保証金等の支出並びに既存店舗の競争力強化のための改装等を中心に、1,537百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) カラオケルーム運営事業

当連結会計年度においては1,365百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、国内「カラオケの鉄人」7店舗及び海外（ソウル市江南区）でカラオケ店1店舗の新規出店による投資742百万円、既存店舗の改装等による投資191百万円及び出店予定の店舗による投資224百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) フルサービス型珈琲ショップ運営事業

当連結会計年度においては31百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、海外（台中市）で「からふね屋珈琲」1店舗の新規出店による投資5百万円、既存店舗の改装等による投資7百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) CP事業

当連結会計年度においては53百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、アプリケーション開発等による投資30百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) その他

当連結会計年度においては56百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、音響設備販売事業の設備更新によるものであります。

なお、当連結会計年度において複合カフェ店舗1店舗を閉店除却しております。

(5) 全社共通

当連結会計年度においては31百万円の設備投資を実施いたしました。

主な内容は、本社設備更新によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------|----------------|-------|---------------------|-----------------------|---------------|---------------|-------------|------------|--------------|
| | | | 建物及び 構築物 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | リース資産 (千円) | 差入保証金 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 銀座店 (東京都中央区) ほか63店 | カラオケル ム運営事業 | 店舗設備 | 2,669,095 | 185,255 | 321,673 | 1,622,414 | 560,648 | 5,359,088 | 136 (667) |
| 本社 (東京都目黒区) | | 事務所 | 45,291 | 11,515 | 21,069 | 46,330 | 63,520 | 187,728 | 34 (0) |

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------|--------------------------|---------------------------|-------|---------------------|---------------------|---------------|-------------|------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | 差入保証金 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| からふね屋珈琲 (株) | 本店 (京都市中京区) ほか8店 | フルサービス 型珈琲ショッ プ運営事業 | 店舗設備 | 136,653 | 75,800 (200.29) | 118,440 | 18,359 | 349,253 | 11 (83) |
| (株)システムプラ ンベネックス | 都立大店 (東京都目黒区) ほか4店 | その他 | 店舗設備 | 29,060 | 406,830 (125.51) | 25,080 | 3,782 | 464,752 | 3 (29) |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. カラオケ店2店舗、喫茶店1店舗及びまんが喫茶店1店舗以外は建物を賃借しており、「建物及び構築物」の多くは、賃借物件に係る造作等であります。
3. 「その他」欄には、無形固定資産を含んでおります。
4. 従業員数は就業人員数を表示しております。
5. 「従業員数」欄の()には、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
6. リース契約(賃貸借処理)による主な賃借設備は、次のとおりであります。

| 名称 | リース期間(年) | 年間リース料(千円) | リース契約残高(千円) |
|--|----------|------------|-------------|
| 店舗営業設備及び事務機器 (所有権移転外ファイナ ンス・リース) | 5 | 375 | |

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成25年8月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

| 会社名 | セグメントの名称 | 設備の 内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 (店) |
|----------|-----------------|-----------|------------|--------------|-----------------|---------|------------|---------------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| (株)鉄人化計画 | カラオケルーム 運営事業 | 店舗の新設 | 467,985 | 207,798 | 自己資金及び 銀行借入金 | 平成25年7月 | 平成25年10月 | 2 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 「投資予定額」には、店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。
3. 「完成後の増加能力」には、増加店舗数を記載しております。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 23,712,000 |
| 計 | 23,712,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成25年8月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年11月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 6,687,200 | 6,687,200 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 6,687,200 | 6,687,200 | | |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。
平成25年7月22日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成25年8月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年10月31日) |
|--|--|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 2,000(注)3 | 2,000 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 200,000 | 200,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 452 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成25年8月12日 至平成33年8月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 452 資本組入額 226 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | (注)4 | |

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

更に、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権を保有する新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成26年8月期乃至平成30年8月期のいずれかの決算期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において、営業利益が一度でも1,000百万円以上となった場合にのみ、本新株予約権を権利行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)に加え、本新株予約権の割当日から平成30年8月11日までの間において、当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額の250%以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を相続できない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記の新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減 額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------------------------------|-----------------------|----------------------|--------------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成23年9月1日～ 平成24年8月31日 (注) 1 | 254 | 33,322 | 7,671 | 740,066 | 7,671 | 732,416 |
| 平成24年9月1日～ 平成25年11月30日 (注) 2 | 114 | 33,436 | 3,443 | 743,509 | 3,443 | 735,859 |
| 平成25年6月18日 (注) 3 | 6,653,764 | 6,687,200 | | 743,509 | | 735,859 |

- (注) 1. 新株予約権の権利行使によるものであります。
2. 新株予約権の権利行使によるものであります。
3. 株式分割(1:200)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年8月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式 の状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|------|-----------|----------------------|-----|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 1 | 3 | 34 | 3 | 5 | 4,562 | 4,608 | |
| 所有株式数 (単元) | | 2,400 | 10 | 27,954 | 27 | 27 | 36,449 | 66,867 | 500 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 3.59 | 0.01 | 41.81 | 0.04 | 0.04 | 54.51 | 100.00 | |

- (注) 1. 自己株式476,600株は、「個人その他」に4,766単元含めて記載しております。
2. 平成25年5月20日の取締役会決議に基づき、平成25年6月18日を効力発生日として、普通株式1株を200株の割合で分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|------------------|--------------|------------------------------------|
| ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社 | 東京都目黒区中根1丁目7-20 | 2,254,400 | 33.71 |
| 日野洋一 | 東京都目黒区 | 312,800 | 4.67 |
| 株式会社横浜銀行 | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 240,000 | 3.58 |
| 株式会社ダウンゴ | 東京都中央区銀座4丁目12-15 | 200,000 | 2.99 |
| 吉田嘉明 | 千葉県浦安市 | 181,800 | 2.71 |
| 佐藤幹雄 | 東京都江東区 | 162,600 | 2.43 |
| 株式会社エクシング | 愛知県名古屋市瑞穂区桃園町3-8 | 120,000 | 1.79 |
| 國保崇弘 | 東京都港区 | 81,700 | 1.22 |
| 株式会社グッドスマイルカンパニー | 東京都墨田区押上1丁目1-2 | 80,000 | 1.19 |
| 計 | | 3,633,300 | 54.33 |

- (注) 上記のほか自己株式が476,600株(7.12%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株 476,600 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株 6,210,100 | 62,101 | |
| 単元未満株式 | 500 | | |
| 発行済株式総数 | 6,687,200 | | |
| 総株主の議決権 | | 62,101 | |

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社鉄人化計画 | 目黒区八雲1丁目 4-6 | 476,600 | | 476,600 | 7.12 |
| 計 | | 476,600 | | 476,600 | 7.12 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当社執行役員に対して、中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、その業績責任と業績達成におけるインセンティブを明確にすることを目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成25年7月22日の取締役会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年7月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|--------|-------------|
| 取締役会(平成24年7月10日)での決議状況 (取得期間 平成24年7月17日～平成24年11月12日) | 1,000 | 130,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | 1,000 | 95,816,600 |
| 当事業年度における取得自己株式 | | |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | | |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | | |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | | |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | | | | |
| 保有自己株式数 | 476,600 | | 476,600 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に応じた成果配分を行うことで、株主への利益還元を積極的に図りつつ、継続的な配当の実施を図ることを基本方針としております。配当政策につきましては、業績に基づいた配当性向、株主資本配当率(DOE)などを総合的に勘案しながら、安定配当を堅持しつつ、業績動向に応じた配当金を検討してまいります。

剰余金の配当回数につきましては、当社は年1回の配当(期末配当)の実施を行うことを基本方針としておりますが、業績の進捗に応じて年2回の配当(中間配当を含む。)の実施を行うこととしております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期(平成25年8月期)の配当につきましては、中間配当金として1株につき1,500円と期末配当金につきましては1株につき7.5円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、中間配当につきましては、平成25年6月18日に行いました株式分割を考慮しますと、1株当たり7.5円となり、期末配当を合わせると、1株当たり年間配当は15円となります。

また、内部留保資金につきましては、お客様のニーズに応える当社オリジナルのサービスの開発、今後検討される新規事業並びにシナジー効果を期待できる事業者との提携・M&Aに充当するなど有効活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|-------------------------|------------|-------------|
| 平成25年4月9日 取締役会決議 | 46,579 | 1,500 |
| 平成25年11月26日 定時株主総会決議 | 46,579 | 7.5 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 | 第15期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|----------------|
| 決算年月 | 平成21年8月 | 平成22年8月 | 平成23年8月 | 平成24年8月 | 平成25年8月 |
| 最高(円) | 44,950 | 52,500 | 41,000 | 104,900 | 134,200 554 |
| 最低(円) | 19,880 | 32,500 | 25,000 | 36,000 | 69,000 405 |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年6月18日、1株 200株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成25年3月 | 平成25年4月 | 平成25年5月 | 平成25年6月 | 平成25年7月 | 平成25年8月 |
|-------|---------|---------|---------|----------------|---------|---------|
| 最高(円) | 84,000 | 85,200 | 134,200 | 101,500 490 | 470 | 554 |
| 最低(円) | 77,400 | 78,000 | 85,000 | 83,600 405 | 433 | 416 |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年6月18日、1株 200株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|------------|---------|------------------|---|------|--------------|
| 代表取締役 会長 | | 日 野 洋 一 | 昭和42年 11月14日生 | 平成3年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会 社新生銀行)入行 平成6年5月 有限会社東京日の丸(現トリックス ターズ・アレア有限会社)取締役 平成8年11月 日喜商事株式会社(現株式会社サン フィールドコンサルティング)代表取 締役社長 平成11年9月 有限会社日喜土地開発 取締役 平成11年12月 当社設立 代表取締役社長 平成12年5月 有限会社ジーディーエフ 取締役 平成12年9月 同社 代表取締役 平成13年3月 有限会社日喜土地開発 共同代表取締 役 平成18年3月 からふね屋珈琲株式会社 代表取締役 平成19年10月 株式会社システムプランベネックス 取締役 平成23年8月 鐵人化計画(股)有限公司 董事 平成25年11月 当社 代表取締役会長(新任) | (注)4 | 312,800 |
| 代表取締役 社長 | | 堀 健 一 郎 | 昭和41年 9月5日生 | 平成12年5月 エイベックス株式会社(現エイベッ クス・グループ・ホールディングス株式 会社)入社 平成17年4月 エイベックス・マーケティング株式 会社(旧エイベックス・ネットワーク株 式会社)取締役 アーティストプロ デュースG担当、編成G副担当・EM DGリーダー、EC事業統括責任者 平成19年10月 エイベックス・エンタテインメント株 式会社 取締役 映像事業本部映像制 作部長 兼 新規事業開発部長 兼 本部 長室長 平成22年4月 エイベックス・グループ・ホールディ ングス株式会社 執行役員 デジタル 戦略室副室長 平成23年3月 セガサミーホールディングス株式会社 執行役員 政策・渉外担当 株式会社サミーネットワークス 専務 取締役 平成25年4月 当社入社 執行役員最高執行責任者 (COO) 平成25年9月 当社 上席執行役員最高執行責任者 (COO) 平成25年10月 株式会社システムプランベネックス 取締役(新任) 平成25年11月 からふね屋珈琲株式会社 代表取締役 社長(新任) 鐵人化計画(股)有限公司 董事(新任) 当社 代表取締役社長(新任) | (注)4 | |
| 取締役 | 営業本部 担当 | 新 横 武 次 | 昭和18年 7月15日生 | 平成11年12月 当社入社 取締役カラオケ事業本部長 平成13年3月 当社 常務取締役カラオケ事業本部長 平成16年2月 当社 常務取締役営業本部長 平成18年5月 からふね屋珈琲株式会社 取締役 平成21年1月 からふね屋珈琲株式会社 専務取締役 平成21年11月 当社 取締役 平成23年8月 鐵人化計画(股)有限公司 董事長(現 任) 平成24年9月 当社 取締役執行役員からふね屋珈琲 担当 平成24年11月 当社 取締役辞任 平成25年9月 当社 上席執行役員からふね屋珈琲担 当 平成25年11月 からふね屋珈琲株式会社 取締役副社 長(新任) 当社 取締役営業本部担当(新任) | (注)4 | 45,200 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|------|-----------------|---|------|--------------|
| 常勤監査役 | | 緑河久彰 | 昭和23年 11月2日生 | 昭和46年4月 日本勤業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 平成7年3月 勤業シンガポールリミテッド プレジデント 平成11年1月 バンク・オブ・ハワイ・コーポレーション東京支店 パイス・プレジデント 平成12年10月 安田火災シグナ証券株式会社(現損保ジャパンDＣ証券株式会社)入社 顧客サービス部課長 平成16年2月 当社 常勤監査役(現任) 平成25年11月 からふね屋珈琲株式会社 監査役(新任) 鐵人化計画(股)有限公司 監察人(新任) | (注)3 | 4,800 |
| 監査役 | | 細野康弘 | 昭和18年 2月9日生 | 昭和45年3月 監査法人中央会計事務所入所 昭和58年3月 同監査法人代表社員就任 平成12年5月 同監査法人理事就任 株式会社中央青山サステナビリティ認証機構取締役社長就任 中央青山PwCシステムコンサルティング株式会社取締役会長就任 中央青山PwCフィナンシャル・アンド・リスクマネジメント株式会社取締役就任 中央青山PwCコンサルティング株式会社監査役就任 平成15年5月 同監査法人評議員会議長 平成18年9月 同監査法人社員定年により辞任 平成19年11月 当社 監査役(現任) | (注)3 | 2,900 |
| 監査役 | | 尾堂孝一 | 昭和23年 3月10日生 | 昭和41年5月 警視庁入庁 平成5年3月 警視庁警視昇任 平成14年2月 警視庁第四機動隊長 平成15年2月 警視正昇任 警視庁警備局付(内閣情報調査室) 平成17年2月 赤坂警察署長 平成18年3月 公安部参事官 平成19年3月 警視長昇任 勇退 平成19年4月 株式会社ニチレイ 総務企画部参与 平成25年3月 同社退職 平成25年11月 当社 監査役(新任) | (注)5 | |
| 計 | | | | | | 365,700 |

- (注) 1. 監査役緑河久彰、細野康弘及び尾堂孝一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役細野康弘は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員ではありません。
3. 平成23年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成25年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成25年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 金澤一公氏は平成25年11月26日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|--------|----------------|--|--------------|
| 和田 吉 弘 | 昭和19年 6 月 9 日生 | 昭和39年 4 月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 平成 8 年 5 月 同行本店 預金部長 平成11年10月 株式会社整理回収機構入社 平成16年 7 月 コスメティックローランド株式会社入社 執行役員第二営業部長 平成18年 7 月 同社顧問 平成19年 6 月 同社退職 平成19年 7 月 当社入社 顧問 平成19年11月 当社 監査役 平成22年11月 鐵人化計画(股)有限公司 監察人 平成23年11月 当社 監査役退任 当社 補欠監査役(現任) 当社 顧問 | 6,800 |

8. 平成25年11月26日開催の定時株主総会後に開催された取締役会決議により、以下のとおり代表取締役に異動がありました。

| 氏名 | 生年月日 | 新役職名 | 旧役職名 | 所有株式数 (株) |
|---------|----------------|---------|--------------------|--------------|
| 日 野 洋 一 | 昭和42年11月14日生 | 代表取締役会長 | 代表取締役社長 | 312,800 |
| 堀 健 一 郎 | 昭和41年 9 月 5 日生 | 代表取締役社長 | 上席執行役員最高執行責任者(COO) | |

9. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
10. 当社は平成25年 5 月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年 6 月18日付で1株につき200株の株式分割を行っております。そのため所有株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上のために経営体制を規律し、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる公正で効率的な経営システムを整備し、企業とステークホルダーの円滑な関係を構築すべく、法令遵守に則った健全性と透明性の確保された信頼される経営を継続することをコーポレートガバナンスにおける基本的な考え方としております。

2. 企業統治体制の概要

当社の取締役は3名で、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指しております。また、監査役は3名(社外監査役3名)で、監査役会において定めた監査方針や業務の分担等に従い、厳正な監査を実施しております。

(取締役会)

取締役会は、毎月1回定例で開催されております。また、臨時取締役会を機動的に開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。

(監査役会)

監査役は、監査役会を毎月1回開催し、各監査役間の情報交換に努めております。また、監査役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し、また経営幹部との面談を通して経営監視機能を果たしております。

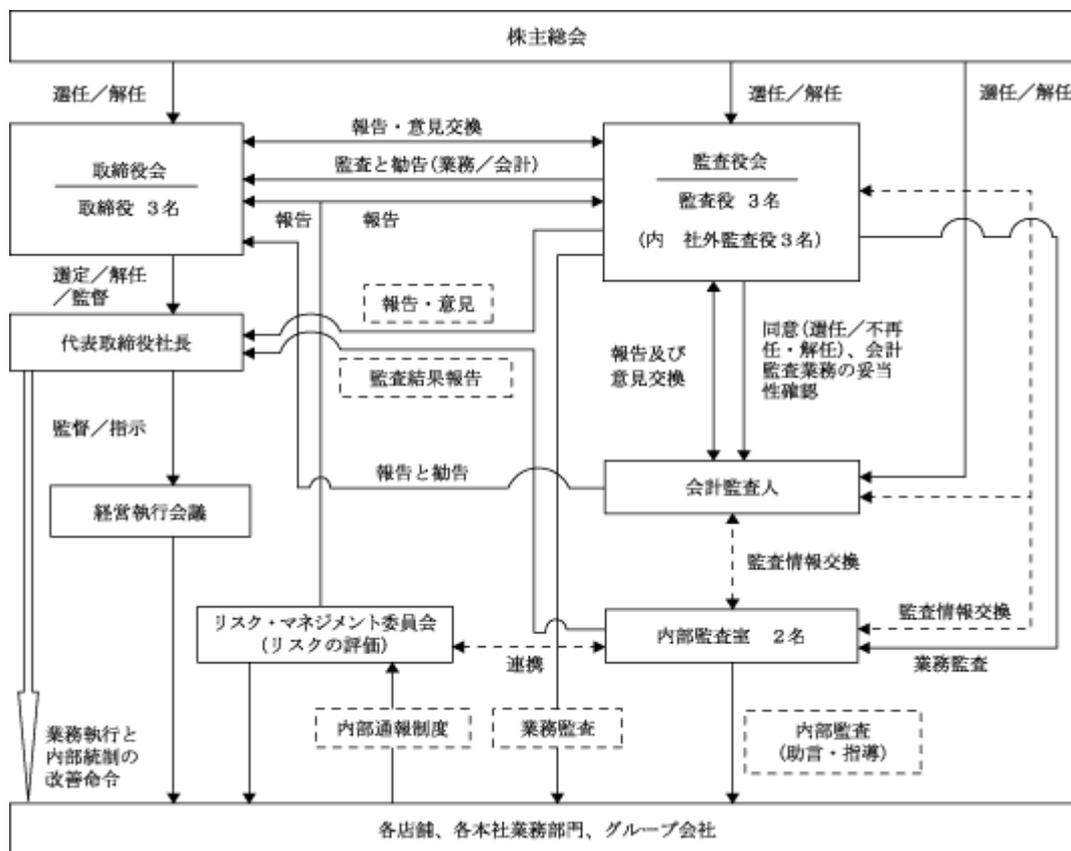
(その他の体制)

業務の執行にあたっては、経営幹部による経営執行会議が定期的で開催され、計画に基づいた業務執行の状況やコンプライアンスの遵守状況が確認されるとともに、重要な企画の検討や取締役会に上程される議案を事前に審議しております。また、財務・法務を中心とした当社グループ全体の管理機能を親会社である当社の管理部門へ集約するなどして、子会社への牽制機能を働かせております。

3. 企業統治体制を採用する理由

当社は社外監査役3名を選任することにより、多角的な視点から意見・提言により、外部の視点を取入れ、経営に活かしております。また、社外監査役による取締役の業務執行に対する監査機能により、業務執行に対してガバナンスが機能されることから現状の体制を採用しております。

当社の経営上の意思決定、業務執行、監査、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりであります。



4. 内部統制システムの基本方針

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は、以下のとおりとなっております。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、倫理規程を設け、この中で当社の基本理念、企業市民としての基本原則、公正性及び透明性の確保などを定めております。取締役は、業務執行が適正かつ健全に実践されるべく、当該規程に即した行動を率先垂範し、グループ企業全体の行動基準として遵守しております。
- ・取締役は、取締役相互において法令及び定款への適合性を監視するとともに、毎月の定時取締役会において、各々委嘱された職務の執行状況を報告しております。
- ・取締役は、監査役から定期的に監査を受けるとともに、善管注意義務や利益相反取引等に関する確認書を監査役に毎年提出しております。
- ・当社は、「倫理規程」に反社会的勢力との関係を遮断する基本方針を掲げるとともに、事業のあらゆる分野における反社会的勢力との取引を防止する体制として、管理本部長を中心に専任の渉外担当を設置した渉外チームが統括部署となり、関係行政機関及び暴力追放運動推進センター等が行う講習に積極的に参加し、また顧問弁護士も含め相談、助言、指導を受けて連携して対応しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会・経営執行会議その他の重要な会議の意思決定にかかわる情報、代表取締役決裁その他の重要な決裁にかかわる情報並びに財務、事務及びリスク・コンプライアンスに関する情報を記録・保存、そしてそれらを適切に管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備してまいります。
- ・情報システムを安全に管理し、検証し、不測の事態に適切かつ迅速な対応が行われる仕組みを整備してまいります。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する体制として、リスク・マネジメント委員会を設置しております。
- ・同委員会では、コンプライアンス及びリスク管理の実効性を確保するために、同委員会及び同委員会の委員長の職務権限（グループ企業全体に対する指導権限を有する。）と責任を明確にした運営を図っております。
- ・経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、有事の対応を迅速に行うとともに、委員会を中心として全社的かつ必要であれば企業グループとしての再発防止策を講じる体制をとっております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保しております。
- ・取締役会付議に係る重要事項については、経営執行会議で事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の効率化を図っております。

ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・事業に係わる法令等を認識し、その内容を関連部署に周知徹底させることにより、法令等遵守の基本的な就業姿勢の確立を図っております。
- ・内部監査室の配置により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その執行状況を監視しております。
- ・取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムを決定するとともに、リスク・マネジメント委員会より定期的に状況報告を受けております。
- ・内部通報者の保護を徹底した通報・相談システム（相談窓口）をリスク・マネジメント委員会に設置しております。
- ・リスク・マネジメント委員会の設置により、法令等遵守に関する規程の整備、並びに倫理規程を周知徹底させ、法令等の遵守意識の維持・向上を図っております。

ヘ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社との緊密な連携の下、企業グループとしての法令等を遵守した健全で持続的な事業の発展に努めております。
- ・重要事項の報告及び周知徹底を効果的に図る体制として、必要に応じて管理部門を担当する執行役員を派遣し、企業グループ間での情報の共有化を図るなどして、一体的な管理体制を採用しております。

ト. 監査役の職務を補助すべき使用人及び独立性に関する事項

- ・監査役より合理的な理由に基づき監査業務の補助者を求められた場合、取締役は、当該業務を補助する使用人（「監査スタッフ」という。）として適切な人材を配置することとしております。
- ・監査スタッフは、業務に関して、取締役の指揮命令を受けないものとしております。

チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告できる体制をとっております。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合、速やかに監査役に報告しております。

- リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため適宜会合を持っております。
 - ・取締役は、監査役の職務の適切な執行のため監査役との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力しております。
 - ・取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査に協力しております。
 - ・代表取締役・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。
- ヌ．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- ・当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備し、その有効性の評価を行い、不備がある場合には速やかに是正し改善する体制を運用してまいります。
 - ・財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況は、内部統制システムの整備及び評価に精通した担当が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証してまいります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査体制は、社長直轄部署である内部監査室2名がコンプライアンスの状況並びに会計処理・業務遂行状況等に関する適正性・妥当性等について随時必要な実地監査を実施しており、監査役又は会計監査人と意見交換を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名体制をとっており（3名全員が社外監査役）、取締役会を含む社内的重要な会議に出席するほか、営業報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、会社の財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務執行を監視しております。

監査役会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。なお、社外監査役細野康弘は、公認会計士の資格があり、実務経験が豊富で、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役を3名選任しております。当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。なお、社外監査役の選定に際しては、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認しております。

社外監査役緑河久彰、細野康弘及び尾堂孝一は、当社と人的関係、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。当社の社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために選任されていることを自覚しており、中立の立場から客観的に監査意見を表明することで取締役の職務の執行状況を監査しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、当社は社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるよう定款で定めておりますが、当社と各社外監査役との間では当該契約は締結されております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 | 74,272 | 74,272 | - | - | - | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 4,200 | 4,200 | - | - | - | 1 |
| 社外役員 | 14,200 | 14,200 | - | - | - | 2 |

(注) 上記には、平成24年11月30日付けで退任した取締役1名の員数及び報酬が含まれております。

- ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

二．役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役報酬（賞与含む）につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数は、次のとおりです。

| (所属する監査法人名) | (公認会計士の氏名) | (継続関与年数) |
|-------------|------------|----------|
|-------------|------------|----------|

| | | |
|-----------------|--------------|----|
| 太陽A S G有限責任監査法人 | 業務執行社員 和田 芳幸 | 4年 |
|-----------------|--------------|----|

| | | |
|-----------------|--------------|----|
| 太陽A S G有限責任監査法人 | 業務執行社員 石原 鉄也 | 4年 |
|-----------------|--------------|----|

なお、上記の他に監査業務に関わる補助者として公認会計士5名、その他12名がおります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 21,000 | 5,000 | 22,800 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 21,000 | 5,000 | 22,800 | |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社である鐵人化計画(股)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているグラント・ソントンに対して、監査証明業務に基づく報酬551千円を支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社である鐵人化計画(股)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているグラント・ソントンに対して、監査証明業務に基づく報酬1,143千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンス業務に対するものであります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より監査計画に基づいた監査報酬の見積の提示を受け、過去の監査の実績や当社の業務規模、監査に要する業務量等を勘案し、監査役会の同意を得て取締役会により決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年8月31日) | 当連結会計年度 (平成25年8月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ² 3,060,534 | ² 2,661,258 |
| 受取手形及び売掛金 | 153,740 | 175,157 |
| 商品及び製品 | 9,293 | 21,574 |
| 仕掛品 | 450 | 6,287 |
| 原材料及び貯蔵品 | 110,487 | 124,074 |
| 繰延税金資産 | 48,051 | 56,407 |
| 前払費用 | 300,336 | 322,673 |
| その他 | 143,127 | 253,693 |
| 貸倒引当金 | 1,904 | 2,006 |
| 流動資産合計 | 3,824,117 | 3,619,120 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ² 4,039,358 | ² 4,486,967 |
| 減価償却累計額 | 1,238,203 | 1,454,444 |
| 建物及び構築物(純額) | 2,801,154 | 3,032,522 |
| 車両運搬具 | 5,038 | 5,038 |
| 減価償却累計額 | 4,726 | 4,872 |
| 車両運搬具(純額) | 311 | 166 |
| 工具、器具及び備品 | 1,397,051 | 1,530,549 |
| 減価償却累計額 | 1,099,420 | 1,195,048 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 297,631 | 335,501 |
| 土地 | ² 654,544 | ² 654,544 |
| リース資産 | 305,606 | 413,635 |
| 減価償却累計額 | 114,352 | 113,974 |
| リース資産(純額) | 191,253 | 299,660 |
| 建設仮勘定 | 80,404 | 244,043 |
| 有形固定資産合計 | 4,025,301 | 4,566,438 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 286,494 | 170,357 |
| 借地権 | - | 133,892 |
| その他 | 97,814 | 189,208 |
| 無形固定資産合計 | 384,308 | 493,459 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 62,411 | ¹ 212,508 |
| 繰延税金資産 | 152,547 | 131,991 |
| 差入保証金 | ² 1,752,630 | ² 1,873,582 |
| その他 | 217,952 | 198,290 |
| 貸倒引当金 | 28,452 | 24,886 |
| 投資その他の資産合計 | 2,157,089 | 2,391,487 |
| 固定資産合計 | 6,566,700 | 7,451,385 |
| 資産合計 | 10,390,818 | 11,070,505 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年8月31日) | 当連結会計年度 (平成25年8月31日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 213,876 | 260,721 |
| 短期借入金 | 208,260 | 108,260 |
| 1年内償還予定の社債 | 230,000 | 150,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ^{2, 3} 2,536,787 | ^{2, 3} 2,582,606 |
| リース債務 | 97,178 | 130,757 |
| 未払金 | 131,221 | 55,458 |
| 未払費用 | 526,094 | 590,951 |
| 未払法人税等 | 114,990 | 77,911 |
| 賞与引当金 | 6,885 | 6,356 |
| ポイント引当金 | 13,083 | 15,350 |
| その他 | 87,833 | 156,110 |
| 流動負債合計 | 4,166,210 | 4,134,484 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 270,000 | 220,000 |
| 長期借入金 | ^{2, 3} 3,836,885 | ^{2, 3} 4,610,949 |
| リース債務 | 148,372 | 235,662 |
| 資産除去債務 | 20,893 | 28,262 |
| その他 | 166,403 | 134,618 |
| 固定負債合計 | 4,442,555 | 5,229,492 |
| 負債合計 | 8,608,765 | 9,363,976 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 740,066 | 743,509 |
| 資本剰余金 | 733,223 | 736,667 |
| 利益剰余金 | 482,480 | 409,347 |
| 自己株式 | 176,550 | 176,550 |
| 株主資本合計 | 1,779,221 | 1,712,974 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,636 | 130 |
| 為替換算調整勘定 | 704 | 6,952 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,340 | 6,821 |
| 新株予約権 | 6,171 | 200 |
| 少数株主持分 | - | 176 |
| 純資産合計 | 1,782,052 | 1,706,528 |
| 負債純資産合計 | 10,390,818 | 11,070,505 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) |
|----------------|---|---|
| 売上高 | 9,358,294 | 10,000,051 |
| 売上原価 | 7,644,992 | 8,282,623 |
| 売上総利益 | 1,713,301 | 1,717,427 |
| 販売費及び一般管理費 | ^{1, 2} 1,180,794 | ^{1, 2} 1,371,183 |
| 営業利益 | 532,507 | 346,244 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 559 | 658 |
| 受取配当金 | 933 | 944 |
| 受取手数料 | 18,479 | 3,090 |
| 協賛金収入 | 41,436 | 41,436 |
| 受取保険金 | 6,509 | 3,480 |
| 設備賃貸料 | 4,662 | 4,362 |
| 為替差益 | 4,781 | 28,401 |
| 有価証券売却益 | - | 1,531 |
| その他 | 15,166 | 33,741 |
| 営業外収益合計 | 92,530 | 117,646 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 113,594 | 121,683 |
| 社債発行費 | 1,909 | 1,909 |
| 支払手数料 | 52,736 | 35,598 |
| その他 | 9,291 | 11,175 |
| 営業外費用合計 | 177,531 | 170,367 |
| 経常利益 | 447,506 | 293,523 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ³ 440 | ³ 5,005 |
| 収用補償金 | 136,552 | - |
| 新株予約権戻入益 | 711 | 4,408 |
| 特別利益合計 | 137,704 | 9,414 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ⁴ 2,431 | ⁴ 1,244 |
| 固定資産除却損 | ⁵ 21,666 | ⁵ 3,861 |
| 減損損失 | ⁶ 148,530 | ⁶ 17,521 |
| のれん償却額 | - | ⁷ 49,217 |
| 特別損失合計 | 172,627 | 71,844 |
| 税金等調整前当期純利益 | 412,583 | 231,092 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 143,163 | 178,416 |
| 法人税等調整額 | 94,509 | 10,668 |
| 法人税等合計 | 237,672 | 189,084 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 174,910 | 42,007 |
| 少数株主損失() | - | 0 |
| 当期純利益 | 174,910 | 42,008 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 174,910 | 42,007 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,144 | 2,767 |
| 為替換算調整勘定 | 704 | 6,248 |
| その他の包括利益合計 | 1,848 | 3,481 |
| 包括利益 | 173,061 | 38,526 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 173,061 | 38,527 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | 1 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 732,394 | 740,066 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 7,671 | 3,443 |
| 当期変動額合計 | 7,671 | 3,443 |
| 当期末残高 | 740,066 | 743,509 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 725,552 | 733,223 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 7,671 | 3,443 |
| 当期変動額合計 | 7,671 | 3,443 |
| 当期末残高 | 733,223 | 736,667 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 433,344 | 482,480 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 78,496 | 100,722 |
| 当期純利益 | 174,910 | 42,008 |
| 連結子会社増加に伴う変動額 | 45,681 | 14,419 |
| 自己株式の処分 | 1,596 | - |
| 当期変動額合計 | 49,136 | 73,133 |
| 当期末残高 | 482,480 | 409,347 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 66,485 | 176,550 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 170,770 | - |
| 自己株式の処分 | 60,706 | - |
| 当期変動額合計 | 110,064 | - |
| 当期末残高 | 176,550 | 176,550 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 1,824,805 | 1,779,221 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 15,343 | 6,886 |
| 剰余金の配当 | 78,496 | 100,722 |
| 当期純利益 | 174,910 | 42,008 |
| 連結子会社増加に伴う変動額 | 45,681 | 14,419 |
| 自己株式の取得 | 170,770 | - |
| 自己株式の処分 | 59,110 | - |
| 当期変動額合計 | 45,584 | 66,247 |
| 当期末残高 | 1,779,221 | 1,712,974 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 1,491 | 2,636 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,144 | 2,767 |
| 当期変動額合計 | 1,144 | 2,767 |
| 当期末残高 | 2,636 | 130 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | - | 704 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 704 | 6,248 |
| 当期変動額合計 | 704 | 6,248 |
| 当期末残高 | 704 | 6,952 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,491 | 3,340 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,848 | 3,481 |
| 当期変動額合計 | 1,848 | 3,481 |
| 当期末残高 | 3,340 | 6,821 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 13,271 | 6,171 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 7,099 | 5,971 |
| 当期変動額合計 | 7,099 | 5,971 |
| 当期末残高 | 6,171 | 200 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 176 |
| 当期変動額合計 | - | 176 |
| 当期末残高 | - | 176 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) |
|---------------------|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 1,836,585 | 1,782,052 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 15,343 | 6,886 |
| 剰余金の配当 | 78,496 | 100,722 |
| 当期純利益 | 174,910 | 42,008 |
| 連結子会社増加に伴う変動額 | 45,681 | 14,419 |
| 自己株式の取得 | 170,770 | - |
| 自己株式の処分 | 59,110 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 8,948 | 9,276 |
| 当期変動額合計 | 54,532 | 75,523 |
| 当期末残高 | 1,782,052 | 1,706,528 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 412,583 | 231,092 |
| 減価償却費 | 502,086 | 561,217 |
| 減損損失 | 148,530 | 17,521 |
| のれん償却額 | 73,918 | 123,540 |
| 長期前払費用償却額 | 44,174 | 46,770 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1,550 | 3,464 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 13,083 | 2,266 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,493 | 1,602 |
| 支払利息及び社債利息 | 113,594 | 121,683 |
| 社債発行費 | 1,909 | 1,909 |
| 有価証券売却損益(は益) | - | 1,531 |
| 為替差損益(は益) | 4,781 | 28,401 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 1,990 | 3,761 |
| 固定資産除却損 | 21,666 | 3,861 |
| 収用補償金 | 136,552 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 33,696 | 58,898 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 6,821 | 54,643 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 9,510 | 10,504 |
| その他 | 45,793 | 105,120 |
| 小計 | 1,252,316 | 1,073,186 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,493 | 1,056 |
| 利息の支払額 | 108,404 | 117,391 |
| 法人税等の支払額 | 228,667 | 217,474 |
| 収用補償金の受取額 | 27,311 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 944,048 | 739,376 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | - | 13,132 |
| 有価証券の売却による収入 | - | 14,663 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 834,992 | 924,737 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 4,330 | 62,197 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 50,163 | 175,749 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 20,300 | 185,796 |
| 投資有価証券の償還による収入 | - | 40,000 |
| 貸付けによる支出 | 1,380 | 991 |
| 差入保証金の差入による支出 | 454,651 | 167,665 |
| 差入保証金の回収による収入 | 106,670 | 13,508 |
| 資産除去債務の履行による支出 | 70,050 | - |
| 投資その他の資産の増減額(は増加) | 3,937 | 4,035 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 177,488 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,324,473 | 1,519,227 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) |
|-------------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 300,000 | 200,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | 91,740 | 300,000 |
| 長期借入れによる収入 | 4,005,500 | 3,533,250 |
| 長期借入金の返済による支出 | 2,252,561 | 2,713,367 |
| 社債の発行による収入 | 98,090 | 98,090 |
| 社債の償還による支出 | 250,000 | 230,000 |
| リース債務の返済による支出 | 101,634 | 127,757 |
| 株式の発行による収入 | 11,414 | 5,123 |
| ストックオプションの行使による収入 | - | 200 |
| 自己株式の取得による支出 | 170,770 | - |
| 自己株式の売却による収入 | 56,650 | - |
| 配当金の支払額 | 77,588 | 99,954 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,527,361 | 365,584 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 2,525 | 14,549 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,149,461 | 399,715 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,838,228 | 2,982,155 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 5,533 | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 2,982,155 | 2,582,439 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)システムプランベネックス

からふね屋珈琲(株)

鐵人化計画(股)有限公司

シーエルエスジー私募投資専門会社第1号

チョリンKOREA Inc.

当連結会計年度よりシーエルエスジー私募投資専門会社第1号は新たに設立したため、チョリンKOREA Inc. は新たに株式を取得したため連結の範囲に含めております。

(2)主要な非連結子会社の名称

TETSUJIN USA Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 | |
|---------------------|--------|---|
| (株)システムプランベネックス | 7月31日 | 1 |
| 鐵人化計画(股)有限公司 | 12月31日 | 2 |
| シーエルエスジー私募投資専門会社第1号 | 12月31日 | 3 |
| チョリンKOREA Inc. | 12月31日 | 4 |

1: 連結財務諸表の作成にあたっては、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2: 連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日現在で本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3: 当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日現在で本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4: 当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日現在で本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 売買目的有価証券

時価法

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 製品及び仕掛品

個別法

ロ その他

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は建物(建物附属設備を除く)については、法人税法に定める定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に対して発行したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段

金利スワップ及び金利キャップ

ヘッジ対象

借入金の支払利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップのみであるため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的に見積もった期間（5年～15年）で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

連結子会社である鐵人化計画(股)有限公司の、中華民国(台湾)での出店ノウハウ(店舗物件確保、人材採用及び商材仕入等)として取得したのれんは、従来15年で償却を行ってまいりましたが、当連結会計年度において当初目的が達成されたため、当該連結子会社に係るのれんを一時償却しております。

これにより、のれん償却額49,217千円を特別損失に計上し、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

[次へ](#)

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (平成25年 8月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 投資有価証券 | 千円 | 182,501千円 |

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (平成25年 8月31日) |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| 定期預金 | 40,292千円 | 40,300千円 |
| 建物 | 6,097千円 | 5,558千円 |
| 土地 | 406,830千円 | 406,830千円 |
| 差入保証金 | 59,159千円 | 59,159千円 |
| 合計 | 512,379千円 | 511,848千円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (平成25年 8月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 85,062千円 | 156,962千円 |
| 長期借入金 | 390,187千円 | 592,725千円 |
| 合計 | 475,250千円 | 749,687千円 |

- 3 シンジケート・ローン

- (1) 当社は平成21年3月31日にシンジケート・ローン契約を締結しており、連結会計年度末の借入実行高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (平成25年 8月31日) |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| 金額の総額 | 650,000千円 | 650,000千円 |
| 借入実行高 | 630,500千円 | 630,500千円 |

当該契約には次の条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェン特に対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成20年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

- (2) 当社は平成22年3月31日にシンジケート・ローン契約を締結しており、連結会計年度末の借入実行高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (平成25年 8月31日) |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| 金額の総額 | 650,000千円 | 650,000千円 |
| 借入実行高 | 650,000千円 | 650,000千円 |

当該契約には次の条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェン特に対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成21年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

- (3) 当社は平成23年3月28日にシンジケート・ローン契約を締結しており、連結会計年度末の借入実行高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年8月31日) | 当連結会計年度 (平成25年8月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 金額の総額 | 1,500,000千円 | 1,500,000千円 |
| 借入実行高 | 1,321,500千円 | 1,321,500千円 |

当該契約には次の条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成22年8月期末の金額の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

- (4) 当社は平成24年3月30日にシンジケート・ローン契約を締結しており、連結会計年度末の借入実行高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年8月31日) | 当連結会計年度 (平成25年8月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 金額の総額 | 1,750,000千円 | 1,750,000千円 |
| 借入実行高 | 千円 | 1,258,250千円 |

当該契約には次の条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成23年8月期末の金額の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

- (5) 当社は平成25年3月29日にシンジケート・ローン契約を締結しており、連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年8月31日) | 当連結会計年度 (平成25年8月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 金額の総額 | 千円 | 800,000千円 |
| 借入実行残高 | 千円 | 千円 |
| 差引 | 千円 | 800,000千円 |

当該契約には次の条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成24年8月期末の金額の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) |
|------------|---|---|
| 役員報酬 | 104,636千円 | 125,898千円 |
| 給料手当 | 428,846千円 | 493,027千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,273千円 | 2,318千円 |
| ポイント引当金繰入額 | 13,083千円 | 2,266千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 10,131千円 | 4,724千円 |

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) |
|--|---|---|
| | 30,173千円 | 35,313千円 |

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物 | 136千円 | 千円 |
| 工具、器具及び備品 | 304千円 | 5,005千円 |
| 計 | 440千円 | 5,005千円 |

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) |
|-----------|---|---|
| 工具、器具及び備品 | 2,431千円 | 1,244千円 |

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物 | 19,689千円 | 3,627千円 |
| 構築物 | 1,421千円 | 千円 |
| 工具、器具及び備品 | 555千円 | 233千円 |
| 計 | 21,666千円 | 3,861千円 |

6 減損損失の主な内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)

(1) 概要

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて建物及び構築物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2) 当連結会計年度において減損損失を計上した資産

| | |
|--------------------|-----------------------------|
| 駒沢店 (カラオケ店舗) | 東京都世田谷区 建物及び構築物 |
| 西八王子店 (カラオケ店舗) | 東京都八王子市 建物及び構築物並びに長期前払費用 |
| 環七西新井店 (カラオケ店舗) | 東京都足立区 建物及び構築物並びに長期前払費用 |
| 松戸店 (カラオケ店舗) | 千葉県松戸市 建物及び構築物並びに長期前払費用 |
| 西新宿店 (カラオケ店舗) | 東京都新宿区 建物及び長期前払費用 |

(3) 減損損失の金額

| | |
|--------|-----------|
| 建物 | 142,800千円 |
| 構築物 | 4,083千円 |
| 長期前払費用 | 1,646千円 |

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は将来キャッシュ・フローを4%の割引率で割引いて計算しております。

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(1) 概要

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて建物及び構築物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2) 当連結会計年度において減損損失を計上した資産

| | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 伊勢佐木町店 (ピリヤード・ダーツ店舗) | 神奈川県横浜市 建物及び構築物並びに長期前払費用 |
|-------------------------|-----------------------------|

(3) 減損損失の金額

| | |
|--------|----------|
| 建物 | 14,530千円 |
| 構築物 | 827千円 |
| 長期前払費用 | 2,163千円 |

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は将来キャッシュ・フローを4%の割引率で割引いて計算しております。

7 のれん償却額

連結子会社である鐵人化計画(股)有限公司の、中華民国(台湾)での出店ノウハウ(店舗物件確保、人材採用及び商材仕入等)として取得したのれんは、従来15年で償却を行ってきましたが、当連結会計年度において当初目的が達成されたため、当該連結子会社に係るのれんを一時償却しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) |
|---------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 1,581千円 | 4,299千円 |
| 組替調整額 | 千円 | 千円 |
| 税効果調整前 | 1,581千円 | 4,299千円 |
| 税効果額 | 436千円 | 1,532千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,144千円 | 2,767千円 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 704千円 | 6,248千円 |
| その他の包括利益合計 | 1,848千円 | 3,481千円 |

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1 | 33,068 | 254 | | 33,322 |
| 合計 | 33,068 | 254 | | 33,322 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)2.3 | 1,810 | 2,132 | 1,559 | 2,383 |
| 合計 | 1,810 | 2,132 | 1,559 | 2,383 |

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加254株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,132株は、平成23年11月28日開催の取締役決議による自己株式の取得による増加1,132株、平成24年7月10日開催の取締役決議による自己株式の取得による増加1,000株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,559株は、平成23年9月13日開催の取締役決議による第三者割当による自己株式の処分による減少1,400株、ストック・オプションの行使による減少159株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (円) |
|------|-----------------------------|----------------|---------------|----|----|--------------|-----------------------|
| | | | 当連結 会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | |
| 提出会社 | 第4回ストック・オプション(平成21年6月25日発行) | | | | | 6,171,732 | |
| 合計 | | | | | | 6,171,732 | |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|---------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成23年11月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 39,072,500 | 1,250 | 平成23年8月31日 | 平成23年11月28日 |
| 平成24年4月6日 取締役会 | 普通株式 | 39,423,750 | 1,250 | 平成24年2月29日 | 平成24年5月14日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|---------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成24年11月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 54,143,250 | 1,750 | 平成24年8月31日 | 平成24年11月28日 |

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1 | 33,322 | 6,653,878 | | 6,687,200 |
| 合計 | 33,322 | 6,653,878 | | 6,687,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)2 | 2,383 | 474,217 | | 476,600 |
| 合計 | 2,383 | 474,217 | | 476,600 |

- (注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,653,878株は、平成25年6月18日付で1株を200株とする株式分割を実施したことによる増加6,631,078株及び新株予約権の権利行使による新株の発行22,800株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加474,217株は、平成25年6月18日付で1株を200株とする株式分割を実施したことによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (円) |
|------|-----------------------------|----------------|---------------|----|----|--------------|-----------------------|
| | | | 当連結 会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | |
| 提出会社 | 第5回ストック・オプション(平成25年8月12日発行) | | | | | | 200,000 |
| 合計 | | | | | | | 200,000 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|---------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成24年11月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 54,143,250 | 1,750 | 平成24年8月31日 | 平成24年11月28日 |
| 平成25年4月9日 取締役会 | 普通株式 | 46,579,500 | 1,500 | 平成25年2月28日 | 平成25年5月13日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|---------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成25年11月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 46,579,500 | 7.50 | 平成25年8月31日 | 平成25年11月27日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) |
|-----------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 3,060,534千円 | 2,661,258千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える預金等 | 78,379千円 | 78,819千円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,982,155千円 | 2,582,439千円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、カラオケ事業における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年8月31日) | | |
|-----------|-------------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 5,434 | 5,090 | 343 |
| 合計 | 5,434 | 5,090 | 343 |

(単位:千円)

| | 当連結会計年度 (平成25年8月31日) | | |
|-----------|-------------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | | | |
| 合計 | | | |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年8月31日) | 当連結会計年度 (平成25年8月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 372 | |
| 1年超 | | |
| 合計 | 372 | |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年9月1日 至平成25年8月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 1,798 | 375 |
| 減価償却費相当額 | 1,644 | 343 |
| 支払利息相当額 | 45 | 2 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、設備資金は調達が必要な場合は、主に長期借入金により調達しております。デリバティブ取引は、一部の長期借入金の変動リスクを回避する目的で利用し、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

投資有価証券は、株式、債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握しております。また、差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、定期的に信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、必要に応じて資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

短期借入金は、主に運転資金の調達であり、社債及び長期借入金については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブは、一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するために、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」をご参照ください。前連結会計年度(平成24年8月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| (1)現金及び預金 | 3,060,534 | 3,060,534 | |
| (2)受取手形及び売掛金 | 153,740 | 153,740 | |
| (3)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 62,411 | 62,411 | |
| (4)差入保証金 | 1,752,630 | 1,696,864 | 55,766 |
| 資産計 | 5,029,317 | 4,973,550 | 55,766 |
| (1)買掛金 | 213,876 | 213,876 | |
| (2)未払費用 | 526,094 | 526,094 | |
| (3)短期借入金 | 208,260 | 208,260 | |
| (4)社債 | 500,000 | 499,396 | 603 |
| (5)長期借入金 | 6,373,672 | 6,284,305 | 89,366 |
| 負債計 | 7,821,902 | 7,731,933 | 89,969 |
| デリバティブ取引(*) | | | |

(*) 当社はヘッジ会計の会計処理を特例処理によっており、長期借入金と一体として処理されているため、連結貸借対照表計上額はありません。

当連結会計年度(平成25年8月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|-----------|---------|
| (1)現金及び預金 | 2,661,258 | 2,661,258 | |
| (2)受取手形及び売掛金 | 175,157 | 175,157 | |
| (3)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 30,006 | 30,006 | |
| (4)差入保証金 | 1,873,582 | 1,830,680 | 42,902 |
| 資産計 | 4,740,005 | 4,697,102 | 42,902 |
| (1)買掛金 | 260,721 | 260,721 | |
| (2)未払費用 | 590,951 | 590,951 | |
| (3)短期借入金 | 108,260 | 108,260 | |
| (4)社債 | 370,000 | 370,209 | 209 |
| (5)長期借入金 | 7,193,555 | 7,056,787 | 136,767 |
| 負債計 | 8,523,488 | 8,386,930 | 136,557 |
| デリバティブ取引(*) | | | |

(*) 当社はヘッジ会計の会計処理を特例処理によっており、長期借入金と一体として処理されているため、連結貸借対照表計上額はありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

(4)差入保証金

賃貸借契約満了により、将来回収が見込まれる差入保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)未払費用及び(3)短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債(1年以内に償還予定のものを含む)

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップ及び金利キャップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ及び金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年8月31日) | 当連結会計年度 (平成25年8月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 関連会社株式 | | 182,501 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年8月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 3,060,534 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 153,740 | | | |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | 40,000 | | | |
| 差入保証金 | 279,964 | 949,188 | 312,804 | 210,672 |
| 合計 | 3,534,239 | 949,188 | 312,804 | 210,672 |

当連結会計年度(平成25年8月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,661,258 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 175,157 | | | |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 差入保証金 | 339,103 | 1,066,214 | 257,592 | 210,672 |
| 合計 | 3,175,519 | 1,066,214 | 257,592 | 210,672 |

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年8月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 208,260 | | | | | |
| 社債 | 230,000 | 150,000 | 90,000 | 20,000 | 10,000 | |
| 長期借入金 | 2,536,787 | 1,773,857 | 1,144,682 | 668,617 | 144,729 | 105,000 |
| リース債務 | 97,178 | 75,631 | 62,842 | 9,898 | | |
| 合計 | 3,072,225 | 1,999,488 | 1,297,524 | 698,515 | 154,729 | 105,000 |

当連結会計年度(平成25年8月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 108,260 | | | | | |
| 社債 | 150,000 | 90,000 | 20,000 | 10,000 | 100,000 | |
| 長期借入金 | 2,582,606 | 1,862,952 | 1,359,387 | 835,499 | 478,111 | 75,000 |
| リース債務 | 130,757 | 119,402 | 70,403 | 45,149 | 707 | |
| 合計 | 2,971,623 | 2,072,354 | 1,449,790 | 890,648 | 578,818 | 75,000 |

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年8月31日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|-----|--------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 191 | 123 | 68 |
| | その他 | 10,000 | 10,000 | 0 |
| | 小計 | 10,191 | 10,123 | 68 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 債券 | 40,000 | 40,000 | |
| | その他 | 12,220 | 16,084 | 3,864 |
| | 小計 | 52,220 | 56,084 | 3,864 |
| 合計 | | 62,411 | 66,207 | 3,795 |

当連結会計年度(平成25年8月31日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|-----|--------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 329 | 123 | 206 |
| | その他 | 20,831 | 20,290 | 541 |
| | 小計 | 21,160 | 20,413 | 747 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 3,000 | 3,000 | |
| | その他 | 5,846 | 6,094 | 248 |
| | 小計 | 8,846 | 9,094 | 248 |
| 合計 | | 30,006 | 29,507 | 499 |

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額のうち1年超 | 時価 |
|---------------------|-----------------------|---------|---------|-----------|-----|
| 金利スワップ及び金利キャップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 985,500 | 602,500 | (注) |
| | 金利キャップ取引 | | 33,000 | | (注) |

(注) 金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額のうち1年超 | 時価 |
|---------------------|-----------------------|---------|-----------|-----------|-----|
| 金利スワップ及び金利キャップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 2,145,000 | 1,036,000 | (注) |
| | 金利キャップ取引 | | | | (注) |

(注) 金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) |
|----------|--|--|
| 新株予約権戻入益 | 711千円 | 4,408千円 |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 決議年月日 | 平成20年11月26日 | 平成25年7月22日 |
|-----------------------|--|-----------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 5名 当社監査役 4名 当社従業員 107名 当社子会社取締役 1名 当社子会社監査役 1名 当社子会社従業員 16名 | 当社執行役員 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプション数(注) | 普通株式 191,600株 | 普通株式 200,000株 |
| 付与日 | 平成21年6月25日 | 平成25年8月12日 |
| 権利確定条件 | 権利確定日まで継続して在任・在籍していること。 | (注)3 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成22年12月1日～平成24年11月30日 | 平成25年8月12日～平成33年8月11日 |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年6月18日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 平成20年11月26日ストック・オプションは権利行使期間満了により失効しております。

3. (1)新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成26年8月期乃至平成30年8月期のいずれかの決算期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において、営業利益が一度でも1,000百万円以上となった場合にのみ、本新株予約権を権利行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2)新株予約権者は、上記(1)に加え、本新株予約権の割当日から平成30年8月11日までの間において、当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額の250%以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
- (3)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 決議年月日 | 平成20年11月26日 | 平成25年7月22日 |
|---|----------------------------|------------|
| 権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残 | | 200,000 |
| 権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残 | 79,800 22,800 57,000 | 200,000 |

- (注) 1. 平成25年6月18日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 平成20年11月26日ストック・オプションは権利行使期間満了により失効しております。

単価情報

| 決議年月日 | 平成20年11月26日 | 平成25年7月22日 |
|------------------|-------------|------------|
| 権利行使価格 (円) | 225 | 452 |
| 行使時平均株価 (円) | 398 | |
| 公正な評価単価(付与日) (円) | 77 | 100 |

(注) 平成25年6月18日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

| | |
|---------------|--------|
| 株価変動性 (注) 1 | 60.30% |
| 満期までの期間 (注) 2 | 8年 |
| 予想配当 (注) 3 | 15円/株 |
| 無リスク利率 (注) 4 | 0.679% |

- (注) 1. 満期日までの期間（8年間）に応じた直近の期間で算定しております。
2. 割当日は平成25年8月12日であり、権利行使期間は平成25年8月12日から平成33年8月11日までであります。
3. 平成24年8月期の配当実績によります。
4. 満期までの期間に対応した期間8年の国債利回りを採用しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映される方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | 前連結会計年度 (平成24年8月31日) | 当連結会計年度 (平成25年8月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 | | |
| 未払事業税 | 10,973千円 | 12,490千円 |
| 未払費用 | 14,621千円 | 17,128千円 |
| 賞与引当金 | 2,616千円 | 2,416千円 |
| 前渡金評価損 | 3,528千円 | 3,528千円 |
| 売掛金 | 5,914千円 | 8,621千円 |
| ポイント引当金 | 4,973千円 | 5,834千円 |
| その他 | 8,951千円 | 9,915千円 |
| 計 | 51,580千円 | 59,935千円 |
| 評価性引当額 | 3,528千円 | 3,528千円 |
| 流動資産計 | 48,051千円 | 56,407千円 |
| 固定資産 | | |
| 長期前受収益 | 35,715千円 | 20,291千円 |
| 減価償却超過額 | 5,042千円 | 8,493千円 |
| 減損損失 | 72,287千円 | 70,833千円 |
| 貸倒引当金 | 7,808千円 | 7,105千円 |
| 資産除去債務 | 7,446千円 | 10,128千円 |
| 投資有価証券評価損 | 千円 | 48,612千円 |
| その他 | 4,772千円 | 88千円 |
| 連結会社間内部利益消去 | 33,510千円 | 30,720千円 |
| 計 | 166,583千円 | 196,274千円 |
| 評価性引当額 | 8,508千円 | 57,842千円 |
| 固定資産計 | 158,074千円 | 138,432千円 |
| 繰延税金資産合計 | 206,126千円 | 194,839千円 |

(繰延税金負債)

| | 前連結会計年度 (平成24年8月31日) | 当連結会計年度 (平成25年8月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産除去債務相当資産 | 5,502千円 | 6,279千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 24千円 | 160千円 |
| 繰延税金負債合計 | 5,526千円 | 6,440千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 200,599千円 | 188,398千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年8月31日) | 当連結会計年度 (平成25年8月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.7% | 38.0% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5% | 2.4% |
| 住民税均等割 | 6.2% | 11.2% |
| のれんの償却 | 7.1% | 11.9% |
| 評価性引当額 | 2.9% | 0.1% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.9% | % |
| 繰越欠損金 | 1.1% | 16.7% |
| その他 | 1.0% | 1.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 57.6% | 81.8% |

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～41年と見積り、割引率は0.403%～2.109%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 87,430千円 | 20,893千円 |
| 時の経過による調整額 | 427千円 | 481千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 66,964千円 | 千円 |
| 見積りの変更による増加額(注) | 千円 | 6,886千円 |
| 期末残高 | 20,893千円 | 28,262千円 |

(注) 当連結会計年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が明らかになったことから、合理的に見積もった金額6,886千円を資産除去債務に加算しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき使用する店舗・事務所等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができないため、当該債務に対応する資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、顧客に対するサービスの内容により、事業をカラオケルームの運営、フルサービス型珈琲ショップ運営及びモバイルコンテンツの開発と提供に区分し、それぞれの事業で戦略を策定し、事業を展開しております。

したがって、当社グループでは、報告セグメントを「カラオケルーム運営事業」、「フルサービス型珈琲ショップ運営事業」及び「CP事業」としております。

「カラオケルーム運営事業」は、カラオケルームの直営店の運営をしております。「フルサービス型珈琲ショップ運営事業」は、フルサービス型珈琲ショップの運営をしております。「CP事業」は、モバイルコンテンツの開発と提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸 表計上額 (注) 3 |
|---------------------------------|---------------------|-----------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|--------------|------------------------|
| | カラオケ ルーム 運営事業 | フルサー ビス型珈 琲ショッ プ運営 事業 | CP事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 7,445,014 | 652,157 | 489,655 | 8,586,827 | 771,467 | 9,358,294 | | 9,358,294 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | 32,556 | 72,704 | 105,261 | 328,016 | 433,278 | 433,278 | |
| 計 | 7,445,014 | 684,714 | 562,360 | 8,692,088 | 1,099,484 | 9,791,572 | 433,278 | 9,358,294 |
| セグメント利益 | 1,007,978 | 40,893 | 86,624 | 1,135,497 | 33,142 | 1,102,355 | 569,847 | 532,507 |
| セグメント資産 | 5,233,142 | 701,478 | 280,508 | 6,215,128 | 1,490,189 | 7,705,317 | 2,685,500 | 10,390,818 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 461,123 | 53,812 | 33,696 | 548,632 | 80,850 | 629,483 | 9,304 | 620,178 |
| 減損損失 | 148,530 | | | 148,530 | | 148,530 | | 148,530 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 4 | 1,190,850 | 30,063 | 6,949 | 1,227,862 | 288,329 | 1,516,192 | 100,825 | 1,617,018 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業」、「まんが喫茶(複合カフェ)運営事業」、「音響設備販売事業」等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額 569,847千円には、セグメント間取引消去20,565千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 590,412千円が含まれており、これは主に親会社本社のグループ管理部門に係る費用であります。
- (3) セグメント資産の調整額のうち、各報告セグメントに配賦していない全社資産の金額は2,984,825千円であり、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。
- (4) 減価償却費の調整額 9,304千円には、セグメント間取引消去 54,532千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用45,228千円が含まれております。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額100,825千円には、セグメント間取引消去 59,920千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用160,746千円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及び差入保証金が含まれております。

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸 表計上額 (注) 3 |
|---------------------------------|---------------------|-------------------------------|---------|-----------|--------------|------------|--------------|------------------------|
| | カラオケ ルーム 運営事業 | フルサー ビス型珈琲 ショップ 運営事業 | C P 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,101,829 | 696,482 | 482,352 | 9,280,664 | 719,387 | 10,000,051 | | 10,000,051 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | 32,508 | | 32,508 | 292,393 | 324,901 | 324,901 | |
| 計 | 8,101,829 | 728,990 | 482,352 | 9,313,172 | 1,011,780 | 10,324,952 | 324,901 | 10,000,051 |
| セグメント利益 | 889,022 | 39,905 | 106,714 | 1,035,642 | 45,391 | 990,251 | 644,006 | 346,244 |
| セグメント資産 | 6,299,172 | 601,053 | 215,744 | 7,115,970 | 1,415,312 | 8,531,283 | 2,539,222 | 11,070,505 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 511,761 | 55,221 | 35,083 | 602,065 | 128,604 | 730,670 | 858 | 731,528 |
| 減損損失 | | | | | 17,521 | 17,521 | | 17,521 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 4 | 1,461,291 | 31,741 | 53,424 | 1,546,457 | 56,503 | 1,602,960 | 8,440 | 1,594,520 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ピリヤード・ダーツ遊技場運営事業」、「まんが喫茶(複合カフェ)運営事業」、「音響設備販売事業」等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額 644,006千円には、セグメント間取引消去22,531千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 666,538千円が含まれており、これは主に親会社本社のグループ管理部門に係る費用であります。
- (3) セグメント資産の調整額のうち、各報告セグメントに配賦していない全社資産の金額は2,844,189千円であり、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。
- (4) 減価償却費の調整額858千円には、セグメント間取引消去 49,792千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用50,650千円が含まれております。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 8,440千円には、セグメント間取引消去 39,493千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用31,053千円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及び差入保証金が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)

(単位：千円)

| | | 報告セグメント | | | | その他(注) | 全社・消去 | 合計 |
|-----|-------|---------------------|-------------------------------|--------|---------|---------|-------|---------|
| | | カラオケ ルーム 運営事業 | フルサー ビス型珈琲 ショップ 運営事業 | C P事業 | 計 | | | |
| のれん | 当期償却額 | | 25,617 | 30,386 | 56,004 | 17,914 | | 73,918 |
| | 当期末残高 | | 89,660 | 94,527 | 184,187 | 102,307 | | 286,494 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「まんが喫茶(複合カフェ)運営事業」、「音響設備販売事業」等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)

(単位：千円)

| | | 報告セグメント | | | | その他(注) | 全社・消去 | 合計 |
|-----|-------|---------------------|-------------------------------|--------|---------|--------|-------|---------|
| | | カラオケ ルーム 運営事業 | フルサー ビス型珈琲 ショップ 運営事業 | C P事業 | 計 | | | |
| のれん | 当期償却額 | 225 | 25,617 | 30,386 | 56,230 | 67,310 | | 123,540 |
| | 当期末残高 | 1,671 | 64,043 | 64,140 | 129,854 | 40,503 | | 170,357 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「まんが喫茶(複合カフェ)運営事業」、「音響設備販売事業」等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------------|----------------------|------|----------------------|-----------------------|-------------------------------|---------------|-------|--------------|------|--------------|
| 非連結 子会社 | TETSUJIN USA INC. | GUAM | (千US\$) 1,800 | カラオケ店 及び飲食 サービス | (所有) 直接 100 | 海外店舗運 営 | 資材売却等 | 4,068 | 未収入金 | 4,068 |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資材売却等については、第三者との取引条件に準じております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------------------------|---------------------------------|------------|----------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------|---|--------------|-------|--------------|
| 役員及 び個人 主要株 主 | 日野洋一 | | | 当社代表取 締役社長 | (被所有) 直接 5.0 間接 36.4 | 債務被保証 | 債務被保証 (注2) | 254,445 | | |
| 役員及 びその 近親者 | 日野加代子 | | | 代表取締役 社長日野洋 一の親族 | (被所有) 直接 1.1 | 債務被保証 | 債務被保証 (注2) | 13,300 | | |
| 役員及 びその 近親者 | トリックス ターズ・アレ ア(有) (注4) | 東京都 目黒区 | 9,000 | 遊技場経営 飲食店経営 不動産の賃 貸及び管理 | | 店舗の賃借 | 店舗建物の 賃借等 (注3) | 10,036 | | |
| 役員及 びその 近親者 | (有)日喜土地開 発 (注4) | 東京都 目黒区 | 3,000 | 遊技場経営 不動産の賃 貸及び管理 | | 店舗の賃借 | 店舗建物の 賃借等 (注3) | 2,379 | | |
| 役員及 びその 近親者 | スターアトラ クター(株) (注4) | 東京都 目黒区 | 100 | 不動産の管 理 | | 店舗の賃借 | 店舗建物の 賃借 (注3) 保証金の差 入 (注3) | 13,325 | 差入保証金 | 15,852 |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 当社は、店舗建物の賃借料及び水道光熱費に対して、当社代表取締役社長日野洋一及びその親族である日野加代子より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

店舗建物の賃借料については、近隣の取引実勢等に基づき、協議の上決定しております。

また、その他の取引条件については第三者との取引条件に準じております。

4. トリックスターズ・アレア(有)及び(有)日喜土地開発並びにスターアトラクター(株)は、当社代表取締役社長日野洋一の近親者が議決権の過半数を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------------|----------------------|--------|------------------|---------------|----------------------------|---------------|-----------------------------------|--------------|-------|--------------|
| 役員及び個人 主要株主 | 日野洋一 | | | 当社代表取締役社長 | (被所有) 直接 5.0 間接 36.3 | 債務被保証 | 債務被保証 (注2) | 158,869 | | |
| 役員及びその 近親者 | スターアトラクター(株) (注4) | 東京都目黒区 | 100 | 不動産の管理 | | 店舗の賃借 | 店舗建物の賃借 (注3) 保証金の差入 (注3) | 9,142 | 差入保証金 | 15,852 |

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 当社は、店舗建物の賃借料及び水道光熱費に対して、当社代表取締役社長日野洋一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
店舗建物の賃借料については、近隣の取引実勢等に基づき、協議の上決定しております。
また、その他の取引条件については第三者との取引条件に準じております。
4. スターアトラクター(株)は、当社代表取締役社長日野洋一の近親者が議決権の過半数を直接保有していません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) | |
|--|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 287円00銭 | 1株当たり純資産額 | 274円72銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 27円58銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 6円77銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 27円37銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 6円76銭 |

- (注) 1. 当社は、平成25年6月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) |
|---|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 174,910 | 42,008 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 174,910 | 42,008 |
| 期中平均株式数(株) | 6,341,211 | 6,207,163 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 普通株式増加数(株) | 48,554 | 8,400 |
| (うち新株予約権(株)) | 48,554 | 8,400 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成20年11月26日定時株主総会決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数79,800株) | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----------|-----------|------------------|----------------------|----------------------|-----------|----|------------------|
| 株式会社鉄人化計画 | 第5回無担保社債 | 平成年月日 20.2.15 | 30,000 (30,000) | | 1.0 | なし | 平成年月日 25.1.31 |
| 株式会社鉄人化計画 | 第6回無担保社債 | 20.11.27 | 90,000 (60,000) | 30,000 (30,000) | 1.0 | なし | 25.10.31 |
| 株式会社鉄人化計画 | 第7回無担保社債 | 21.3.30 | 60,000 (40,000) | 20,000 (20,000) | 1.0 | なし | 26.2.28 |
| 株式会社鉄人化計画 | 第8回無担保社債 | 21.9.25 | 50,000 (20,000) | 30,000 (20,000) | 1.1 | なし | 26.9.25 |
| 株式会社鉄人化計画 | 第9回無担保社債 | 22.3.25 | 60,000 (20,000) | 40,000 (20,000) | 0.95 | なし | 27.3.25 |
| 株式会社鉄人化計画 | 第10回無担保社債 | 22.3.31 | 120,000 (40,000) | 80,000 (40,000) | 0.79 | なし | 27.2.28 |
| 株式会社鉄人化計画 | 第11回無担保社債 | 23.9.26 | 90,000 (20,000) | 70,000 (20,000) | 0.76 | なし | 28.9.26 |
| 株式会社鉄人化計画 | 第12回無担保社債 | 25.2.27 | | 100,000 | 0.59 | なし | 30.2.27 |
| 合計 | | | 500,000 (230,000) | 370,000 (150,000) | | | |

- (注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 150,000 | 90,000 | 20,000 | 10,000 | 100,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 208,260 | 108,260 | 0.86 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 2,536,787 | 2,582,606 | 1.32 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 97,178 | 130,757 | | |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 3,836,885 | 4,610,949 | 1.23 | 平成26年～平成32年 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 148,372 | 235,662 | | 平成26年～平成29年 |
| 其他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 6,827,482 | 7,668,235 | | |

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 1,862,952 | 1,359,387 | 835,499 | 478,111 |
| リース債務 | 119,402 | 70,403 | 45,149 | 707 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|-----------|-----------|-----------|------------|
| 売上高(千円) | 2,213,706 | 4,928,525 | 7,485,286 | 10,000,051 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円) | 209,499 | 97,373 | 239,113 | 231,092 |
| 四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円) | 149,121 | 12,988 | 78,863 | 42,008 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円) | 24.02 | 2.09 | 12.71 | 6.77 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円) | 24.02 | 26.10 | 10.61 | 5.93 |

(注) 当社は、平成25年6月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定をしております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | 当事業年度 (平成25年8月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ¹ 2,333,092 | ¹ 2,096,034 |
| 売掛金 | 143,014 | 147,424 |
| 商品及び製品 | 2,710 | 1,859 |
| 原材料及び貯蔵品 | 74,273 | 56,961 |
| 前渡金 | 17,010 | 12,600 |
| 前払費用 | 286,249 | 306,775 |
| 繰延税金資産 | 41,986 | 51,213 |
| 未収入金 | 69,706 | 110,320 |
| その他 | 9,798 | 40,012 |
| 貸倒引当金 | 1,636 | 1,797 |
| 流動資産合計 | 2,976,205 | 2,821,403 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 3,598,306 | 3,954,141 |
| 減価償却累計額 | 1,077,966 | 1,264,054 |
| 建物(純額) | 2,520,339 | 2,690,087 |
| 構築物 | 136,671 | 135,911 |
| 減価償却累計額 | 77,584 | 83,222 |
| 構築物(純額) | 59,087 | 52,689 |
| 車両運搬具 | 2,950 | 2,950 |
| 減価償却累計額 | 2,891 | 2,928 |
| 車両運搬具(純額) | 58 | 21 |
| 工具、器具及び備品 | 1,318,742 | 1,373,078 |
| 減価償却累計額 | 1,028,976 | 1,126,439 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 289,766 | 246,638 |
| 土地 | 171,914 | 171,914 |
| リース資産 | 412,821 | 551,923 |
| 減価償却累計額 | 182,520 | 207,176 |
| リース資産(純額) | 230,301 | 344,746 |
| 建設仮勘定 | 72,645 | 243,601 |
| 有形固定資産合計 | 3,344,113 | 3,749,700 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 63,957 | 43,760 |
| 借地権 | - | 133,892 |
| 商標権 | 3,769 | 4,993 |
| ソフトウェア | 94,398 | 69,451 |
| 電話加入権 | 4,229 | 4,229 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 24,045 |
| その他 | - | 6,882 |
| 無形固定資産合計 | 166,353 | 287,254 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | 当事業年度 (平成25年8月31日) |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 62,220 | 29,677 |
| 関係会社株式 | 1,021,936 | 1,392,112 |
| 出資金 | 110 | 17,170 |
| 関係会社長期貸付金 | 130,769 | 164,000 |
| 長期前払費用 | 132,957 | 119,246 |
| 繰延税金資産 | 111,748 | 93,939 |
| 差入保証金 | ¹ 1,637,402 | ¹ 1,729,139 |
| その他 | 61,342 | 35,088 |
| 貸倒引当金 | 11,638 | 8,273 |
| 投資その他の資産合計 | 3,146,847 | 3,572,100 |
| 固定資産合計 | 6,657,315 | 7,609,056 |
| 資産合計 | 9,633,521 | 10,430,459 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 156,425 | 149,289 |
| 短期借入金 | 208,260 | 108,260 |
| 1年内償還予定の社債 | 230,000 | 150,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ^{1, 3} 2,309,868 | ^{1, 3} 2,378,786 |
| リース債務 | 97,178 | 130,757 |
| 未払金 | 149,453 | 31,129 |
| 未払費用 | 504,909 | 540,096 |
| 未払法人税等 | 82,123 | 54,123 |
| 未払消費税等 | 20,535 | 47,329 |
| 前受金 | 5,246 | - |
| 預り金 | 12,066 | 28,652 |
| 前受収益 | 9,429 | 21,634 |
| 賞与引当金 | 5,085 | 5,707 |
| ポイント引当金 | 13,083 | 15,350 |
| その他 | 22,853 | 24,919 |
| 流動負債合計 | 3,826,519 | 3,686,035 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 270,000 | 220,000 |
| 長期借入金 | ^{1, 3} 3,327,883 | ^{1, 3} 4,175,065 |
| リース債務 | 148,372 | 235,662 |
| 長期預り保証金 | 74,353 | 80,304 |
| 長期前受収益 | 94,243 | 51,159 |
| 資産除去債務 | 20,418 | 27,786 |
| 固定負債合計 | 3,935,271 | 4,789,977 |
| 負債合計 | 7,761,790 | 8,476,013 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | 当事業年度 (平成25年8月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 740,066 | 743,509 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 732,416 | 735,859 |
| 資本剰余金合計 | 732,416 | 735,859 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 572,305 | 651,428 |
| 利益剰余金合計 | 572,305 | 651,428 |
| 自己株式 | 176,550 | 176,550 |
| 株主資本合計 | 1,868,239 | 1,954,248 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,680 | 1 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,680 | 1 |
| 新株予約権 | 6,171 | 200 |
| 純資産合計 | 1,871,730 | 1,954,446 |
| 負債純資産合計 | 9,633,521 | 10,430,459 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | | |
| カラオケルーム運営事業収入 | 7,445,014 | 8,097,788 |
| その他事業収入 | 835,788 | 795,670 |
| 売上高合計 | 8,280,802 | 8,893,459 |
| 売上原価 | | |
| カラオケルーム運営事業収入原価 | 6,052,516 | 6,696,716 |
| その他事業収入原価 | 758,525 | 664,799 |
| 売上原価合計 | 6,811,041 | 7,361,515 |
| 売上総利益 | 1,469,760 | 1,531,943 |
| 販売費及び一般管理費 | ^{2, 3} 1,051,391 | ^{2, 3} 1,215,434 |
| 営業利益 | 418,369 | 316,508 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 405 | 999 |
| 受取配当金 | 924 | ¹ 200,936 |
| 受取手数料 | 18,197 | 2,907 |
| 協賛金収入 | 41,436 | 41,436 |
| 受取事務手数料 | ¹ 4,260 | ¹ 960 |
| 受取保険金 | 5,168 | 2,216 |
| 設備賃貸料 | 11,214 | 9,139 |
| 有価証券売却益 | - | 1,531 |
| その他 | 12,477 | 35,580 |
| 営業外収益合計 | 94,085 | 295,707 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 91,933 | 104,985 |
| 社債利息 | 8,171 | 5,195 |
| 社債発行費 | 1,909 | 1,909 |
| 支払手数料 | 52,736 | 35,598 |
| その他 | 7,978 | 8,488 |
| 営業外費用合計 | 162,728 | 156,177 |
| 経常利益 | 349,727 | 456,039 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ⁴ 304 | ⁴ 5,005 |
| 収用補償金 | 136,552 | - |
| 新株予約権戻入益 | 711 | 4,408 |
| 特別利益合計 | 137,568 | 9,414 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ⁵ 2,431 | ⁵ 1,244 |
| 固定資産除却損 | ⁶ 16,780 | ⁶ 3,097 |
| 減損損失 | ⁷ 148,530 | ⁷ 17,521 |
| 関係会社株式評価損 | - | 133,754 |
| 特別損失合計 | 167,741 | 155,617 |
| 税引前当期純利益 | 319,553 | 309,836 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 79,126 | 122,891 |
| 法人税等調整額 | 96,541 | 7,099 |

| | | |
|--------|---------|---------|
| 法人税等合計 | 175,668 | 129,990 |
| 当期純利益 | 143,885 | 179,845 |

【カラオケルーム運営事業収入原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | | | 当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) | | |
|----------|----------|--|-----------|------------|--|---------|------------|
| | | 金額(千円) | | 構成比 (%) | 金額(千円) | | 構成比 (%) |
| 材料費 | | | | | | | |
| 期首材料たな卸高 | | 34,555 | | | 39,329 | | |
| 当期材料仕入高 | | 730,125 | | | 792,011 | | |
| 計 | | 764,680 | | | 831,340 | | |
| 期末材料たな卸高 | | 39,329 | 725,351 | 12.0 | 43,054 | 788,286 | 11.8 |
| 物販費 | | | | | | | |
| 期首商品たな卸高 | | 470 | | | 494 | | |
| 当期商品仕入高 | | 14,877 | | | 5,610 | | |
| 計 | | 15,348 | | | 6,105 | | |
| 期末商品たな卸高 | | 494 | 14,853 | 0.2 | 691 | 5,414 | 0.1 |
| 労務費 | 1 | | 1,791,420 | 29.6 | 1,945,388 | | 29.0 |
| 経費 | 2 | | 3,520,891 | 58.2 | 3,957,627 | | 59.1 |
| 収入原価 | | | 6,052,516 | 100.0 | 6,696,716 | | 100.0 |

1 労務費に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 金額(千円) | 当事業年度 金額(千円) |
|----------|-----------------|-----------------|
| 賞与引当金繰入額 | 3,708 | 3,820 |

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 金額(千円) | 当事業年度 金額(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|
| 賃借料 | 1,637,772 | 1,857,840 |
| リース料 | 18,770 | 18,142 |
| 減価償却費 | 414,581 | 456,498 |
| 水道光熱費 | 339,021 | 418,327 |
| 消耗品費 | 283,876 | 279,875 |

【その他事業収入原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | | | 当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) | | |
|----------|----------|--|------------|--------|--|-------|--|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | | |
| 材料費 | | | | | | | |
| 期首材料たな卸高 | | 381 | | 2,214 | | | |
| 当期材料仕入高 | | 43,172 | | 35,429 | | | |
| 計 | | 43,553 | | 37,644 | | | |
| 期末材料たな卸高 | | 2,214 | 41,338 | 201 | 37,443 | 5.6 | |
| 物販費 | | | | | | | |
| 期首商品たな卸高 | | 2,348 | | 2,215 | | | |
| 当期商品仕入高 | | 21,318 | | 17,934 | | | |
| 計 | | 23,667 | | 20,150 | | | |
| 期末商品たな卸高 | | 2,215 | 21,451 | 1,167 | 18,982 | 2.9 | |
| 労務費 | 1 | | 78,401 | | 63,664 | 9.6 | |
| 経費 | 2 | | 617,333 | 81.4 | 544,709 | 81.9 | |
| 収入原価 | | | 758,525 | 100.0 | 664,799 | 100.0 | |

1 労務費に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 金額(千円) | 当事業年度 金額(千円) |
|----------|-----------------|-----------------|
| 賞与引当金繰入額 | 304 | 17 |

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 金額(千円) | 当事業年度 金額(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|
| 賃借料 | 94,228 | 80,414 |
| 水道光熱費 | 11,782 | 12,145 |
| 減価償却費 | 48,113 | 46,858 |
| 消耗品費 | 26,037 | 20,456 |
| 販売促進費 | 206,029 | 190,929 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 732,394 | 740,066 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 7,671 | 3,443 |
| 当期変動額合計 | 7,671 | 3,443 |
| 当期末残高 | 740,066 | 743,509 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 724,744 | 732,416 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 7,671 | 3,443 |
| 当期変動額合計 | 7,671 | 3,443 |
| 当期末残高 | 732,416 | 735,859 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 724,744 | 732,416 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 7,671 | 3,443 |
| 当期変動額合計 | 7,671 | 3,443 |
| 当期末残高 | 732,416 | 735,859 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 508,512 | 572,305 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 78,496 | 100,722 |
| 当期純利益 | 143,885 | 179,845 |
| 自己株式の処分 | 1,596 | - |
| 当期変動額合計 | 63,793 | 79,122 |
| 当期末残高 | 572,305 | 651,428 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 508,512 | 572,305 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 78,496 | 100,722 |
| 当期純利益 | 143,885 | 179,845 |
| 自己株式の処分 | 1,596 | - |
| 当期変動額合計 | 63,793 | 79,122 |
| 当期末残高 | 572,305 | 651,428 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 66,485 | 176,550 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 170,770 | - |
| 自己株式の処分 | 60,706 | - |
| 当期変動額合計 | 110,064 | - |
| 当期末残高 | 176,550 | 176,550 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) |
|---------------------|---|---|
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 1,899,166 | 1,868,239 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 15,343 | 6,886 |
| 剰余金の配当 | 78,496 | 100,722 |
| 当期純利益 | 143,885 | 179,845 |
| 自己株式の取得 | 170,770 | - |
| 自己株式の処分 | 59,110 | - |
| 当期変動額合計 | 30,927 | 86,009 |
| 当期末残高 | 1,868,239 | 1,954,248 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 1,513 | 2,680 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,167 | 2,678 |
| 当期変動額合計 | 1,167 | 2,678 |
| 当期末残高 | 2,680 | 1 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 1,513 | 2,680 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,167 | 2,678 |
| 当期変動額合計 | 1,167 | 2,678 |
| 当期末残高 | 2,680 | 1 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 13,271 | 6,171 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 7,099 | 5,971 |
| 当期変動額合計 | 7,099 | 5,971 |
| 当期末残高 | 6,171 | 200 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 1,910,925 | 1,871,730 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 15,343 | 6,886 |
| 剰余金の配当 | 78,496 | 100,722 |
| 当期純利益 | 143,885 | 179,845 |
| 自己株式の取得 | 170,770 | - |
| 自己株式の処分 | 59,110 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,266 | 3,293 |
| 当期変動額合計 | 39,194 | 82,715 |
| 当期末残高 | 1,871,730 | 1,954,446 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

すべてのたな卸資産

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)については、法人税法に定める定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

発生時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に対して発行したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段

金利スワップ及び金利キャップ

ヘッジ対象

借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップのみであるため、有効性の評価を省略しております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的に見積もった期間（5年）で均等償却を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[次へ](#)

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | 当事業年度 (平成25年8月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 定期預金 | 40,292千円 | 40,300千円 |
| 差入保証金 | 59,159千円 | 59,159千円 |
| 計 | 99,452千円 | 99,460千円 |

担保付債務は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | 当事業年度 (平成25年8月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 55,062千円 | 126,962千円 |
| 長期借入金 | 165,187千円 | 397,725千円 |
| 計 | 220,250千円 | 524,687千円 |

2 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | | 当事業年度 (平成25年8月31日) | |
|---------------------|-----------------------|-----------------|-----------------------|----------------|
| (株)システムプラン ベネックス | 600,717千円 | 借入債務 | (株)システムプラン ベネックス | 559,063千円 借入債務 |
| からふね屋珈琲(株) | 67,081千円 | 借入債務及び リース債務 | からふね屋珈琲(株) | 39,000千円 借入債務 |
| 合計 | 667,798千円 | | 合計 | 598,063千円 |

3 シンジケート・ローン

- (1) 当社は平成21年3月31日にシンジケート・ローン契約を締結しており、事業年度末の借入実行高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | 当事業年度 (平成25年8月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 金額の総額 | 650,000千円 | 650,000千円 |
| 借入実行高 | 630,500千円 | 630,500千円 |

当該契約には次の条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成20年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

- (2) 当社は平成22年3月31日にシンジケート・ローン契約を締結しており、事業年度末の借入実行高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | 当事業年度 (平成25年8月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 金額の総額 | 650,000千円 | 650,000千円 |
| 借入実行高 | 650,000千円 | 650,000千円 |

当該契約には次の条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成21年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

- (3) 当社は平成23年3月28日にシンジケート・ローン契約を締結しており、事業年度末の借入実行高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | 当事業年度 (平成25年8月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 金額の総額 | 1,500,000千円 | 1,500,000千円 |
| 借入実行高 | 1,321,500千円 | 1,321,500千円 |

当該契約には次の条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエーエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成22年8月期末の金額の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

- (4) 当社は平成24年3月30日にシンジケート・ローン契約を締結しており、事業年度末の借入実行高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | 当事業年度 (平成25年8月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 金額の総額 | 1,750,000千円 | 1,750,000千円 |
| 借入実行高 | 千円 | 1,258,250千円 |

当該契約には次の条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエーエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成23年8月期末の金額の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

- (5) 当社は平成25年3月29日にシンジケート・ローン契約を締結しており、事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | 当事業年度 (平成25年8月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 金額の総額 | 千円 | 800,000千円 |
| 借入実行残高 | 千円 | 千円 |
| 差引 | 千円 | 800,000千円 |

当該契約には次の条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエーエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成24年8月期末の金額の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | 当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) |
|---------|--|--|
| 受取配当金 | 千円 | 200,000千円 |
| 受取事務手数料 | 4,260千円 | 960千円 |

- 2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | 当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) |
|------------|--|--|
| 役員報酬 | 75,560千円 | 92,672千円 |
| 給料手当 | 397,785千円 | 443,905千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,073千円 | 1,870千円 |
| 賃借料 | 63,174千円 | 58,314千円 |
| 業務委託料 | 81,636千円 | 92,496千円 |
| 法定福利費 | 58,060千円 | 67,356千円 |
| 減価償却費 | 52,270千円 | 58,607千円 |
| ポイント引当金繰入額 | 13,083千円 | 2,266千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 10,121千円 | 4,709千円 |
| 販売促進費 | 24,960千円 | 60,853千円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 43.8% | 45.2% |
| 一般管理費 | 56.2% | 54.8% |

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | 当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) |
|-----------------|--|--|
| 一般管理費に含まれる研究開発費 | 16,309千円 | 21,075千円 |

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | 当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | 304千円 | 5,005千円 |

- 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | 当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | 2,431千円 | 1,244千円 |

- 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | 当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 14,903千円 | 3,018千円 |
| 構築物 | 1,421千円 | 千円 |
| 工具、器具及び備品 | 455千円 | 78千円 |
| 計 | 16,780千円 | 3,097千円 |

7 減損損失について

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

(1) 概要

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて建物及び構築物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2) 当事業年度において減損損失を計上した資産

| | |
|--------------------|-----------------------------|
| 駒沢店 (カラオケ店舗) | 東京都世田谷区 建物及び構築物 |
| 西八王子店 (カラオケ店舗) | 東京都八王子市 建物及び構築物並びに長期前払費用 |
| 環七西新井店 (カラオケ店舗) | 東京都足立区 建物及び構築物並びに長期前払費用 |
| 松戸店 (カラオケ店舗) | 千葉県松戸市 建物及び構築物並びに長期前払費用 |
| 西新宿店 (カラオケ店舗) | 東京都新宿区 建物及び長期前払費用 |

(3) 減損損失の金額

| | |
|--------|-----------|
| 建物 | 142,800千円 |
| 構築物 | 4,083千円 |
| 長期前払費用 | 1,646千円 |

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は将来キャッシュ・フローを4%の割引率で割引いて計算しております。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(1) 概要

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて建物及び構築物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2) 当事業年度において減損損失を計上した資産

| | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 伊勢佐木町店 (ビリヤード・ダーツ店舗) | 神奈川県横浜市 建物及び構築物並びに長期前払費用 |
|-------------------------|-----------------------------|

(3) 減損損失の金額

| | |
|--------|----------|
| 建物 | 14,530千円 |
| 構築物 | 827千円 |
| 長期前払費用 | 2,163千円 |

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は将来キャッシュ・フローを4%の割引率で割引いて計算しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|-------|-------|--------|
| 普通株式(株) | 1,810 | 2,132 | 1,559 | 2,383 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,132株は、平成23年11月28日開催の取締役決議による自己株式の取得による増加1,132株、平成24年7月10日開催の取締役決議による自己株式の取得による増加1,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,559株は、平成23年9月13日開催の取締役決議による第三者割当による自己株式の処分による減少1,400株、ストック・オプションの行使による減少159株であります。

当事業年度(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|----|---------|
| 普通株式(株) | 2,383 | 474,217 | | 476,600 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加474,217株は、平成25年6月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、カラオケ事業における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | | |
|-----------|-----------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 5,288 | 4,936 | 352 |
| 合計 | 5,288 | 4,936 | 352 |

(単位：千円)

| | 当事業年度 (平成25年8月31日) | | |
|-----------|-----------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | | | |
| 合計 | | | |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | 当事業年度 (平成25年8月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 382 | |
| 1年超 | | |
| 合計 | 382 | |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | 当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 1,494 | 384 |
| 減価償却費相当額 | 1,366 | 352 |
| 支払利息相当額 | 40 | 2 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。

2. リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | | |
|-----------|-----------------------|---------|------|
| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 期末残高 |
| 工具、器具及び備品 | 5,288 | 4,936 | 352 |
| 合計 | 5,288 | 4,936 | 352 |

(単位：千円)

| | 当事業年度 (平成25年8月31日) | | |
|-----------|-----------------------|---------|------|
| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 期末残高 |
| 工具、器具及び備品 | | | |
| 合計 | | | |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | 当事業年度 (平成25年8月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 382 | |
| 1年超 | | |
| 合計 | 382 | |

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | 当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) |
|---------|--|--|
| 受取リース料 | 1,154 | 384 |
| 減価償却費 | 1,057 | 352 |
| 受取利息相当額 | 34 | 2 |

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,021,936千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,392,112千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | 当事業年度 (平成25年8月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 | | |
| 未払事業税 | 8,441千円 | 10,432千円 |
| 未払事業所税 | 7,478千円 | 8,337千円 |
| 賞与引当金 | 1,932千円 | 2,169千円 |
| 未払水道光熱費等 | 12,307千円 | 14,626千円 |
| 前渡金評価損 | 3,528千円 | 3,528千円 |
| 貸倒引当金 | 656千円 | 860千円 |
| 売掛金 | 5,914千円 | 8,621千円 |
| ポイント引当金 | 4,973千円 | 5,834千円 |
| その他 | 282千円 | 329千円 |
| 計 | 45,515千円 | 54,741千円 |
| 評価性引当額 | 3,528千円 | 3,528千円 |
| 流動資産計 | 41,986千円 | 51,213千円 |
| 固定資産 | | |
| 減価償却超過額 | 73,113千円 | 76,217千円 |
| 前受販売奨励金 | 31,500千円 | 15,750千円 |
| 関係会社株式 | 942千円 | 48,612千円 |
| 貸倒引当金 | 4,086千円 | 2,738千円 |
| 資産除去債務 | 7,277千円 | 9,959千円 |
| その他 | 8,670千円 | 4,701千円 |
| 計 | 125,589千円 | 157,979千円 |
| 評価性引当額 | 8,339千円 | 57,672千円 |
| 固定資産計 | 117,250千円 | 100,306千円 |
| 繰延税金資産合計 | 159,237千円 | 151,519千円 |

(繰延税金負債)

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | 当事業年度 (平成25年8月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産除去債務相当資産 | 5,502千円 | 6,279千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 千円 | 87千円 |
| 繰延税金負債合計 | 5,502千円 | 6,367千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 153,735千円 | 145,152千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年8月31日) | 当事業年度 (平成25年8月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.7% | 38.0% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6% | 1.7% |
| 住民税均等割 | 6.7% | 7.0% |
| のれんの償却 | 2.6% | 2.5% |
| 受取配当等の益金不算入額 | % | 24.5% |
| 評価性引当額 | 0.1% | 17.0% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 4.6% | % |
| その他 | 0.1% | 0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 55.0% | 42.0% |

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14年～41年と見積り、割引率は1.482%～2.109%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) |
| 期首残高 | 86,955千円 | 20,418千円 |
| 時の経過による調整額 | 426千円 | 481千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 66,964千円 | 千円 |
| 見積りの変更による増加額(注) | 千円 | 6,886千円 |
| 期末残高 | 20,418千円 | 27,786千円 |

(注) 当事業年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が明らかになったことから、合理的に見積もった金額6,886千円を資産除去債務に加算しております。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する店舗・事務所等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができないため、当該債務に対応する資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | | 当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) | |
|--|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 301円49銭 | 1株当たり純資産額 | 314円66銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 22円69銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 28円97銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 22円52銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 28円93銭 |

(注) 1. 当社は、平成25年6月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) | 当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) |
|---|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 143,885 | 179,845 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 143,885 | 179,845 |
| 期中平均株式数(株) | 6,341,211 | 6,207,163 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 普通株式増加数(株) | 48,554 | 8,400 |
| (うち新株予約権(株)) | 48,554 | 8,400 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成20年11月26日定時株主総会決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数79,800株) | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | |
|--------|-------------|---------------------|------------------|-------|
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | 株式会社Hybrid Networks | 20 | 3,000 |
| 計 | | 20 | 3,000 | |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | 投資口数(口) | 貸借対照表計上額 (千円) | |
|--------|-------------|--------------------------------------|------------------|--------|
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | (投資信託受益証券) 住信 J-REIT・リサーチ・オープン | 8,000,000 | 5,846 |
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | (投資信託受益証券) HSBCチャイナオープン | 4,568,892 | 10,824 |
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | (投資信託受益証券) 野村 フリーファイナンシャルファン ド | 10,006,722 | 10,006 |
| 計 | | 22,575,614 | 26,677 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 3,598,306 | 442,922 | 87,087 (27,900) | 3,954,141 | 1,264,054 | 211,670 | 2,690,087 |
| 構築物 | 136,671 | 1,893 | 2,653 (2,653) | 135,911 | 83,222 | 7,463 | 52,689 |
| 車両運搬具 | 2,950 | | | 2,950 | 2,928 | 36 | 21 |
| 工具、器具及び備品 | 1,318,742 | 152,704 | 98,369 | 1,373,078 | 1,126,439 | 182,614 | 246,638 |
| 土地 | 171,914 | | | 171,914 | | | 171,914 |
| リース資産 | 412,821 | 249,486 | 110,385 | 551,923 | 207,176 | 122,595 | 344,746 |
| 建設仮勘定 | 72,645 | 243,011 | 72,055 | 243,601 | | | 243,601 |
| 有形固定資産計 | 5,714,053 | 1,090,019 | 370,551 (30,554) | 6,433,522 | 2,683,821 | 524,380 | 3,749,700 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| のれん | 94,252 | | | 94,252 | 50,492 | 20,197 | 43,760 |
| 借地権 | | 133,892 | | 133,892 | | | 133,892 |
| 商標権 | 16,530 | 2,623 | | 19,153 | 14,159 | 1,398 | 4,993 |
| ソフトウェア | 311,700 | 8,276 | | 319,977 | 250,526 | 33,223 | 69,451 |
| 電話加入権 | 4,229 | | | 4,229 | | | 4,229 |
| ソフトウェア仮勘定 | | 24,045 | | 24,045 | | | 24,045 |
| その他 | | 8,420 | | 8,420 | 1,537 | 1,537 | 6,882 |
| 無形固定資産計 | 426,712 | 177,257 | | 603,970 | 316,715 | 56,356 | 287,254 |
| 長期前払費用 | 216,147 | 36,754 | 30,278 (5,192) | 222,623 | 103,377 | 46,519 | 119,246 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-----------|----------------|-----------|
| 建物 | 新規出店による増加 | 337,551千円 |
| | 店舗の改装等による増加 | 49,555千円 |
| 工具、器具及び備品 | 新規出店による増加 | 47,447千円 |
| | 店舗の改装等による増加 | 40,939千円 |
| | レンタル用機器取得による増加 | 39,565千円 |
| リース資産 | 新規出店による増加 | 106,651千円 |
| | 店舗の改装等による増加 | 122,580千円 |
| 建設仮勘定 | 新規出店予定の店舗による増加 | 224,459千円 |
| 借地権 | 店舗不動産の取得による増加 | 133,892千円 |

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|----|--------------|----------|
| 建物 | 売却による減少 | 52,125千円 |
| | 減損損失の計上による減少 | 27,900千円 |

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 13,274 | 10,070 | 10,273 | 3,000 | 10,070 |
| 賞与引当金 | 5,085 | 5,707 | 5,085 | | 5,707 |
| ポイント引当金 | 13,083 | 15,350 | | 13,083 | 15,350 |

(注)貸倒引当金及びポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 現金 | 81,917 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 1,972,819 |
| 別段預金 | 995,922 |
| 定期預金 | 40,300 |
| 小計 | 2,014,116 |
| 合計 | 2,096,034 |

売掛金

(イ)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------|---------|
| KDDI株式会社 | 56,908 |
| 三井住友カード株式会社 | 31,507 |
| 株式会社ジェーシービー | 16,194 |
| 三菱UFJニコス株式会社 | 10,025 |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 8,917 |
| その他 | 23,871 |
| 合計 | 147,424 |

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) (A) | 当期発生高 (千円) (B) | 当期回収高 (千円) (C) | 当期末残高 (千円) (D) | 回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | 滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$ |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|---|
| 143,014 | 1,913,833 | 1,909,423 | 147,424 | 92.8 | 27.7 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

| 区分 | 金額(千円) |
|------------------|--------|
| 雑貨等(カラオケルーム運営事業) | 691 |
| ダーツ用品等(その他) | 1,167 |
| 合計 | 1,859 |

原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金額(千円) |
|-----------------|--------|
| 原材料 | |
| 食材(カラオケルーム運営事業) | 43,054 |
| 食材(その他) | 201 |
| 計 | 43,255 |
| 貯蔵品 | |
| 資材等 | 5,708 |
| 印刷物等 | 4,409 |
| カラオケ機器 | 3,587 |
| 計 | 13,706 |
| 合計 | 56,961 |

関係会社株式

| 区分 | 金額(千円) |
|---------------------|-----------|
| からふね屋珈琲株式会社 | 510,500 |
| 株式会社システムプランベネックス | 432,891 |
| シーエルエスジー私募投資専門会社第1号 | 266,220 |
| TETSUJIN USA Inc. | 182,501 |
| 合計 | 1,392,112 |

差入保証金

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------|-----------|
| 株式会社ヨドバシカメラ | 138,450 |
| 株式会社ベストモード | 85,025 |
| 有限会社剣アーバンプロパティーズ | 66,000 |
| 東亜興行株式会社 | 59,376 |
| 有限会社杉崎時計店 | 59,159 |
| その他 | 1,321,128 |
| 合計 | 1,729,139 |

買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------------|---------|
| リーテイルブランディング株式会社 | 120,810 |
| サントリービバレッジサービス株式会社 | 20,818 |
| からふね屋珈琲株式会社 | 5,119 |
| 北関東ペプシコーラ販売株式会社 | 2,214 |
| その他 | 326 |
| 合計 | 149,289 |

1年内返済予定長期借入金

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------|-----------|
| 株式会社横浜銀行 | 529,190 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 162,705 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 160,080 |
| 株式会社千葉銀行 | 160,000 |
| 株式会社みずほ銀行 | 126,962 |
| その他 | 1,239,848 |
| 合計 | 2,378,786 |

未払金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------------|--------|
| 株式会社インタラクティブブレインズ | 8,295 |
| 芙蓉総合リース株式会社 | 5,377 |
| 株式会社マルゼン | 4,925 |
| 有限会社ケイファイルズ | 3,255 |
| 株式会社アダル | 2,646 |
| その他 | 6,630 |
| 合計 | 31,129 |

未払費用

| 区分 | 金額(千円) |
|------------------|---------|
| 従業員給与 | 206,482 |
| 株式会社システムプランベネックス | 29,809 |
| 株式会社エクシング | 25,839 |
| 三井住友カード株式会社 | 19,798 |
| リーテイルブランディング株式会社 | 18,094 |
| その他 | 240,071 |
| 合計 | 540,096 |

長期借入金

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------|-----------|
| 株式会社横浜銀行 | 934,460 |
| 株式会社みずほ銀行 | 397,725 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 327,490 |
| 株式会社千葉銀行 | 257,000 |
| 株式会社常陽銀行 | 252,312 |
| その他 | 2,006,078 |
| 合計 | 4,175,065 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 9月1日から8月31日まで |
| 定時株主総会 | 11月中 |
| 基準日 | 8月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 2月末日 8月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tetsujin.ne.jp/iframe.htm |
| 株主に対する特典 | 株主優待制度 (1) 対象株主 毎年8月31日現在の1単元(100株)以上保有の全ての株主 (2) 優待品(下記の全商品を贈呈) 株主会員カード1枚、株主関連者会員カード10枚 飲食優待券 からふね屋珈琲ギフトセット |

(注) 平成25年5月20日の取締役会決議に基づき、平成25年6月18日を効力発生日として、普通株式1株を200株の割合で分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第14期) (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) 平成24年11月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第14期) (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) 平成24年11月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第15期第1四半期) (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日) 平成25年1月15日関東財務局長に提出

(第15期第2四半期) (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日) 平成25年4月9日関東財務局長に提出

(第15期第3四半期) (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日) 平成25年7月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年11月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成25年1月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(連結子会社からの配当金受領)に基づく臨時報告書であります。

平成25年7月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(連結子会社からの配当金受領)に基づく臨時報告書であります。

平成25年11月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年11月27日

株式会社鉄人化計画
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化計画の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鉄人化計画及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鉄人化計画の平成25年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社鉄人化計画が平成25年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月27日

株式会社鉄人化計画

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化計画の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鉄人化計画の平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。